

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和5年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和5年5月31日  
9時30分 開 議  
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美……………87

1. 福祉避難所に必要な事
2. 子供子育て支援に柔軟な一次預り所があるのでは
3. 森林環境譲与税を使ってベンチやゴミ集積所BOXをつくっては
4. 町立温泉病院の多目的トイレに温風乾燥機能の付いた便器を

1番 城 本 和 男…………… 101

1. まちを活性化するためにもっと若者の力を  
(地域おこし協力隊、集落支援員制度の積極的な活用と地域への  
支援体制が必要)
2. アフターコロナの本町の観光施策をどうしていくか  
(観光機構の力を發揮してもらいたい、インバウンド対策やリー  
ジョンペイの活用)

3番 曾 根 和 仁…………… 112

1. 実効性のある防災対策に向けて
  - ① 防災計画の再点検
  - ② 困難な状況を想定した訓練
  - ③ 防災リーダーの育成
2. 空き家バンク制度、マイホーム取得支援制度
3. 町政懇談会のきめ細かな開催を

7番 引 地 稔 治…………… 129

各課において今後どのような事業、施策等を考えているのか問う

9番 加 藤 康 高…………… 143

新型コロナウイルス感染症が5類となり、今後の那智勝浦町としての  
観光施策について、どの様なビジョンがあるのか

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 城 本 和 男	2番 東 信 介
3番 曾 根 和 仁	4番 荒 尾 典 男
5番 藤 社 和 美	6番 金 嶋 弘 幸
7番 引 地 稔 治	8番 左 近 誠
9番 加 藤 康 高	10番 中 岩 和 子

12番 亀井 二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11番 森本 隆夫 欠席

4番 荒尾 典男 離席 12時59分～15時30分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	参事（総務課長）	塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長	増 田 晋	税 務 課 長	中 村 崇
住 民 課 長	太 田 貴 郎	福 祉 課 長	仲 紀 彦
こども未来課長	竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長	村 井 弘 和	建 設 課 長	楠 本 定
会 計 管 理 者	榎 本 直 子	消 防 長	湯 川 辰 也
教 育 次 長	田 中 逸 雄	水 道 課 長	村 上 茂
病 院 事 務 長	寺 本 齐 弘		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事 務 局 主 任 上 仲 映 豪

事 務 局 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 5番、一般質問を通告に従いまして始めさせていただきます。

最初なんですけど、福祉避難所に必要なこと、前回も防災の備蓄について質問させていただきました。引き続き、被災後をシミュレーションしてお聞かせください。

被災して、何とか避難をしました。私の家族にもおりますが、要配慮者、つまり高齢者や障害者など一般の避難所生活では支障を来す方に対して、設備、機材、人材を備えた避難所施設、そのカテゴリーが福祉避難所やと、その位置づけやと思うんですけども、平成25年6月の災害対策基本法の改正によって、市町村長は、被災者を一時的に滞在させるため、一定基準に適合する施設を指定避難所として指定することが義務づけられています。この指定の部分が福祉という部分になると思うんですけど、安全面の担保や原則バリアフリー、障害者用トイレやスロープの設置、これは設備ですね。ほか、機材、おむつ、ミルク、特別な備蓄食料、これはおかゆとかのことやと思うんですけど。それと、ベッド、避難所においては段ボールベッドにはなろうかと思います。車椅子、そういうものでしょうか。対象者は、障害者、高齢者、人工呼吸器など医療的ケアを必要とする方、妊産婦、乳幼児、傷病者、こういう方が行くところですね。福祉避難所のことを言いましたけれども、これで間違いなかったでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

はい、私のほうもそのように認識しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 一般避難所ではられない方々ですね。こちらに集められて避難生活が始まるわけですが、当町にこの福祉避難所の指定は幾つありますか。どこにあるんでしょうか。これ戸配で配られた那智勝浦町暮らしの便利帳っていう、ここの15ページに福祉指定避難所として、宇久井、ルピナス、太田、いなほ作業所、勝浦は通園くじら、天満は福祉健康センター、相談室ラルゴ、訪問看護ステーションフレッタ、朝日はグループホームマズルカ、こう7か所が指定として載っております。これに間違いはないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

今おっしゃられた福祉健康センターにつきましては、災害時の指定避難場所としては登録されております。本町では、福祉健康センターを一般の避難所で過ごすことが難しい高齢者や障害者などの要配慮者向けの、あくまでも一時避難所としての位置づけで運用開設しております。

あと、それ以外のルピナス、いなほ作業所等につきましては、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結させていただき、一般の避難所での避難生活が困難なケースが想定される方について必要な設備等があるというところで、受入要請をするということに対応することとしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ぱっと見た感じでも分かるように、大体福祉関係、介護もできる状態のところかなとは思いますが、協定を結んだあるということで、こちらのほうへもし一般の人が回ったときに、そちらのほうの備蓄を使わせてもらったりできるということ、そういう捉え方でよろしかったでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

そちらの福祉避難所につきましては、必要な場合、町の要請に応じて開設していただくことになりますので、一般の方が飛び込みで行かれるということはなかなか難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町のほうでは、じゃあ福祉健康センターを指定してるという捉え方でよかったと思うんですけども。そこで避難生活が始まりました。そこには必要な備蓄は今現在されてるんですか。前回の質問でも聞いたんですが、おむつの備蓄は大人用、子供用ともに1袋

とか、ミルクといったようなものは一切ないというふうに答弁いただいています。段ボールベッドはたしか30あるというふうな答弁やったと思うんですけど、それをここに置いているのであるか、別のどこに分散しているのでしょうか。この福祉健康センターにはおかゆなどの食料備蓄はあるのでしょうか。そっちへ移した、そのときにいろんなところから運んでくるという考え方でしてらるのでしょうか。福祉健康センターに備蓄はあるのか。開設されてから、いろんなところから集めてくるのか。どういったスタンスで進めてらるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

福祉健康センターには、通常の避難所と同じように、缶詰パン、飲料水、毛布などのそういったものもありますけども、それ以外に、介護用品とか、おむつなり、車椅子なり、衛生用品、マスク、手袋であったりとか、要配慮者に適した食料、おかゆ、白かゆとか、あとタオルや段ボールパーティション、段ボールベッドは13基ほど設置しております。あと、そのほかにも、ポータブルトイレであったりとか、アルミマットであったりとかも設置しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ミルクとかも入れて。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） あ、すいません。福祉健康センターには今ミルクは置いておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 介護に必要なものは置いているということですね。ミルクはまだ置いてない。ここへ多分集められるところなんですよね。多分、泣く赤ちゃんとか、かなり一般の体育館なんかでは、教室とか空けて、分散でするときもありますけど。でも、どっちみち、やっぱり町内にミルクがないというのは前回は答弁いただいています。ましてや、ここはそういう方が集まる場所であるにもかかわらず、おむつあるって言いやったんですけど、そのサイズもいろいろありますよね、大人用も、子供用も。そんなのが十分っていうか、少なくとも二、三日過ごせるだけの、次のものが、物品が届くまでの二、三日耐えられるだけの数があるのか。そこはどうですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

そのおむつの種類とか数とかにつきましては、一応保健師さんのアドバイスによりまして、数であったりサイズであったりというのを今備蓄しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 前回から3か月たっております。前は48枚やったかな。だから、そういう本当に1袋みたいな備蓄の答弁いただいていた、そのことに比べたら備蓄のほうもいろいろ進んでいるかなあと思うんで、そのまま進んでいただく。腐るものじゃないので、やはり最初

にある程度の、最低でも二、三日分は備蓄していただければと思います。中核避難所にある備蓄はこれ当たり前ですし、福祉避難所にもそれぞれの目的に合った備蓄というのは、もう本当にさっきも言いました、最初の何日かは当然そろえていかないと、次の物資が届かないって可能性もあるので、これはもう本当に大事な面なんです。

それと次に、設備なんですけど、福祉健康センターということで考えていきますが、ここデザイン性を優先してると思うんですけど、建物の前、前面部はガラスの部分がとても多いです。そのガラスの部分っていうのは、建物もそうなんだろうけど、耐震性とかありますでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

まず、建物についてですけども、建築が平成5年ということで、新耐震基準ということで、それは満たしてございます。

あと、ガラスが多いということで、表向きはずっとガラスになってます。ガラスについては、耐震化のガラスというのは特になくて、網目入りとか、それはあるんですけども、通常のガラスで施工しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 建物は耐震ということで安心しました。

そのガラスは普通のということですが、飛散防止フィルム等の対策はされてるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 現状、ガラスフィルムの対策というのは施してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） あの量のガラスが全部地震でがしゃっ、どれぐらいの地震で割れるんか、その製品によって違うんかもしれん。あの量のガラスが割れて下に落ちるっていうことを考えると、だから、少なくとも飛散しないようにしておかないと、これ絶対駄目やと思うんですよ。本当を言うと、あのガラス部分の壁、もう壁にさせていただきたいぐらいなんですけどね。すごくおしゃれなんですけれども、あのガラス部分が全部割れてしまったら、もう雨風入り放題ですよ。ブルーシートか何かで補ったとしても、かなりの部分、あのフロアの部分を取られる状態で、ちょっとでもスペースが欲しい中で、その部分、いただけないじゃないけど、安心してあそこへ行けるのかなあ。どれぐらいの許容、キャパがあるのかなっていう心配にもなってきます。現状、いろんな対策はしてくれると思いますけれども、まずフィルムを貼っていただいて、玄関の扉もそうですけど、飛散されないような形をね。特別な場所だからこそ必要やと思うんで、ガラス部分を取っ払って壁にせえっていうのはかなり大がかりの工事になりますし、構造上、それに耐えられるんかどうか、私も建築部分で分からないですからね。

だから、でも、対策としてはまずせなあかんのは、そのガラスが飛散しないような対策をお願いしたいと思います。それについてどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

ガラスの飛散防止対策についてですけども、多くの方が日頃から利用されますので、安全面から検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 次に、トイレなんですけど、私もあそこ使ったことがあります。昔のタイプのトイレで、一つ一つが狭くて、和式が多いです。やっぱりトイレの便座の洋式化っていうのは絶対必須やと思うんですよ。人工肛門の方に必要なオストメート機能がついた多目的トイレ、障害者トイレ、これはどうなんでしょうか、あそこの建物の中にはございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉健康センターのトイレの状況でございますけども、1階、2階それぞれ多目的トイレはございます、洋式1基ずつということで。ただ、オストメートは配置しておりません。そしてあと、1階の男子トイレ、女子トイレ、2階の男子トイレ、女子トイレ、洋式のトイレは1基ずつそれぞれ設置している状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に、そういった方が和式で用を足すっていうことはかなり困難ですし、断水が考えられる中で、やはり洋式便座のほうが処理、水のないときのトイレの始末というのはしやすいです。そんなことも考えて、やはり一個でも多く洋式化を進めていただきたい、そういうことを感じます。オストメート機能、今からつけるというのも大変なんですけど、まず一つ一つの便座の洋式化を進めていただきたいと思います。

もう福祉健康センターしかないのであれば、本当に津波浸水も考えられる場所ではありますけれども、あそこが本当に指定、あそこに重篤な、病院に行くほどでもない重篤な方を集めるのであれば、やはりかなりの人数が行くことが予想されますので、スペースなんかの有効的なことをシミュレーションして、避難施設としてどんだけのものができるか、どんだけのキャパがあるか、最初の日数を過ごすためにどれぐらいのものが要るか、またあそこに備蓄するのか、そういったこともちゃんと計画を立てて進めていただきたいと思います。その分についてはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） トイレの件でございます。福祉健康センターという役割から、避難時だけではなく、常日頃から多くの方、様々な方が利用されますので、利用される方の利便性も含めて、ここを検討していきたい、そのように考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 備蓄の関係でございます。3月に、この前の一般質問の後、防災対策室のほうで備蓄計画を作成させていただきました。その計画に基づいて整備していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 課をまたいでのことですけれども、避難所マニュアル、避難所計画を——やっぱり特別な場所になりますので——しっかり立てていただきたいと思います。

それはもう終わらせていただいて、次に子ども・子育て支援、これ柔軟な一時預かり所が要るのではということ。ここにある、新宮が出してるミニ冊子ですね。これ新設されたばかりのこども未来課にもしっかり相談したいことなんですけど、しんぐうファミリー・サポート・センターが出してる、ゼロ歳から小学校6年生まで、困ったときはお互いさま、地域みんなで子育てしようというキャッチフレーズで、要はサポートできるよっていう側とサポートしてほしいっていう側——子育て世代——の利用会員をマッチング、紹介するシステムやと思うんですよ。それで、こんなときありませんかという投げかけのところで、歯医者とか病院に行きたいとき子供を預けたい、お店が忙しいから、預かってもらえると助かる、残業などで子供のお迎えに行けない、2人目の出産のため、上の子の面倒を見てほしい、早朝出勤のため、登園登校の送りをお願いしたい、上の子の健診に下の子を連れていくわけにはいかない、塾や習い事、そちらの送迎もお願いしたい、本当にあるある。例えば、ほんまに子育て中は、自分もそうやったけど、美容室というか、髪を切りに行くのも大変なんです。そういうちょっとした困り事に対応してくれる、とっても柔軟性のあるシステムなんですけど。利用料金は、1時間当たりなんですけど、午前7時から午後8時まで、700円です。上記以外の時間800円。上記以外というのはどうということ、朝の6時から10時まで見ますよってということなんです。軽度の病症時、風邪、病後の子供の預かりも、時間外と病気の、これはちょっと割増し料金で200円高くなるんですけど。これ独り親家庭や生活保護世帯、小学生以下の子供が3人以上いる世帯では利用料金の助成制度もあります。もちろん申込みや登録は必要ですし、サポートする側とサポートを受けられる側のシステムがうまく稼働してるかどうか、この現場でどうなのかということは私はリサーチはできてないんですけど、これはとてもよい制度のように思います。これって、言うなれば、今までのおじいちゃん、おばあちゃんに頼んでやってもらってたことなんです。しかし、この現実、今のおじいちゃん、おばあちゃんはまだ働いてられます。年金受給年齢が上がって、皆さん生活のために働いてらっしゃる。子育てが必要な子供が小さいとき、おじいちゃん、おばあちゃんを当てにできんです。ほとんどの幼児は保育園に行ってるっておっしゃるかもしれませんが、土日、盆、正、この観光地である勝浦でサービス業やられるんです、皆さん。さっき言ったように、ちょっとした1時間、2時間、夜遅うまで、朝早うから、一、二時間でも預かってほしいとか。コロナとかインフルがはやってるときでもそうです

よね。自分は病院に行きたいけど、子供を連れていきたくないんですよね。保育園児だけではなく、やはり小学校、ここへ小学校6年生まででってなってますけど、もう低学年の子はほらくっていけません。やっぱり一人ではね。出かけられませんよね。かといって、小学生は保育園では預かってくれないんです。家に置いて出かけられますか、皆さん。私は、よう出かけられませんでしたよ。

町の福祉制度の中で一時預かり、保育園の一時預かりって、これ載ってるんですよ。この資料にも載っております。天満保育園と勝浦こども園がしていただいています。これは分かっているんですけども、これやっぱり保育園なんで、小学生、就学前の子供だけですよ。このシステムの中には詳しいことは載ってないんですが、時間、料金、条件等教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

こども園の料金設定、利用時間でございます。月曜日から金曜日の8時半から16時まで、対象児童につきましては就学前までとなっております。料金につきましては、半日、4時間で1,000円、1日、4時間以上で2,000円ということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 保育園での預かりは1日や半日、その料金設定がそうですね。多分、支援センターでも親は同伴せなあかんとするんですけど、一時預かりというか、これは目的は違うかもしれないんですけど、子供さん預かってくれてるシステムもあったと思います。その点どうですか。

○議長（荒尾典男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 支援センターの内容でございます。支援センターにつきましては、未就園児のお子さんと親御さんが対象になっておりまして、そこで子育ての支援の相談であったりとか行う場所でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） あそこは子供さん預かるというても親御さんと一緒に、保育園に行っていない幼児が保育園みたいな集団、お母さん以外の、家族以外の人と接することに慣れさせるための機能を持ったものやと思うんで、一時預かりというのは全然目的が違うと思うんですけど。私自身も子育てしながら、ずっと働いてました。これは、そのときに欲しかったニーズではないんですよね。欲しかったのは、一番は、やはり病気とか風邪が治って、治りかけのときに、まだせきあるから、鼻水出るから来ささんといてとか、突然電話がかかってきて、熱出てきたから子供を迎えに来てくださいと。それが本当に一番困りました。もう休み出したら1週間休みたい、そういうときにこういう預けられる制度。どこまで柔軟、じゃあ病気の子も預けるんかっていう柔軟な、どこまでいくっていうのはかなり難しいと思う。ここがこういうふうな公と公のつながりの中でサポートなかったら無理やと思うんですけど。一時預かりについて

は、隣のまちでも1時間300円ぐらいですと聞きますし、結構その日の飛び込みでも受けてくれるそうです。町内でも民間で1時間500円で、これはもう予約制と聞きましたが、1軒あると聞いております。

どうですかね。親御さんの子育てサポートするためにも、今の制度、時間とか曜日、軽度病状、柔軟なものを用意する必要がすごくあると思うんですけれども、こういう構想というのは出たことなかったでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 預けられる保護者の方々からすると様々な場面がございます。

今現状の勝浦こども園でやってる一時預かりにつきましては、施設の保育と教育部分はありますが、施設運営上、短時間、当日の飛び込みとかに対するニーズにお応えできない場合も今あるというのが現状でございます。これらの対応に関しましては、今後の課題とさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 課長に言うても、ここで答えられることではないんですけど、役場の職員さんにも女性もおられますし、育児にすごく積極的に参加していただける男性の方もいらっしゃいます。その中で、やはりこういう話が職場で出ないということの不思議があるんですけども、お困り事の中で絶対出てくることやと思うんですよ。それぞれ補い合って、かばい合いながらその職場を回してると思うんですけどね。ですから、そういうことがやっぱり出てこなかったかということをお伺いしたんですけども、どうでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

現場での直接ということは今ないんですけども、先ほどから言いましたように、支援センターのほうで保護者の方とお子さんが来られる、そういった中で一時預かりの支援の内容についての御質問、相談とかっていうのは毎月数件聞いてるということ聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 皆さん何とかやりくりして、ママ友とか友達同士でもサポートしながら何とかやっているといると思うんですけども。でも、もうこども未来課が新設されて、働きながら子育てをしていくとか、社会で子供を育てていくとかという理念が出てきた今だからこそ、やっぱりこういうきめ細やかなニーズは拾っていくべきやと思うんですよ。もう親も共働きが当たり前の時代です。祖父母も現役という今の現状も理解して、やはりニーズはそこにあるんですよ。拾って、喜んでもらえる人が使っていただけるものをつくっていただきたいと思います。

今、給食のほうでも人材がなかなか集まらないとか、そういったものも確かにあるのも現実です。ですけど、システム変えて、こういうふうな新宮の取組とか、いろんな近隣の自治体の取組なんかもリサーチした上で、勝浦にじゃあ何が合うのか、何が必要とされているのかを考

えた上で、こういったことは進めていただきたいんです。重点課題の解決のために新設した、子ども・子育てのための大きな構想というか、課をつくって、町長が一番そここのところを考えて進めたいんやなっていう意気込みもすごい伝わってきてます。ですから、こういった小さなことの課題もやはり真剣に取り組んでいただきたいと思うんですけど、町長、考えはどうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 子ども・子育ての世代の子供さんの柔軟な一時預かりということの御質問でございます。

私は、この4月からこども未来課を新設いたしました。もちろん、子供が健やかに育つための施策を進めたいということでしたわけですけれども、今議員御指摘のように、今女性の社会進出というのが世の中の課題といたしますか、すべきであるというようなことの中で、やはり私は働きやすい環境もつくっていく必要があるんじゃないかということは構想としては持っておりました。ただし、一方、一時的にでも子供さん預かるには、本当にそれなりの責任が伴います。そういった意味では、きちっとした制度設計をした上で、一時預かりと、それと軽度の病気で、風邪が治りかけの子とか、そういった子供たちも含めて、十分検討に値するという、検討していかなくてはいけないと思っておりますので、様々な角度から検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 小さなことですけど、とても大きなことです。私自身も一番の困り事でした。さっき美容室に行く話しましたが、リフレッシュするための1時間、2時間預かってくれることで、また子育てに前向きに対応することもできるんです。そういう時間も与えてあげられるようなシステムにもなりますので、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

次にですけど、森林環境譲与税、これを使ってベンチやごみの集積所ボックスを作っはということ、これ提案っていうか、町民からの要望が物すごく私の耳に入ってくる事項なので、ここで取り上げさせてもらいました。

森林環境譲与税というのは、2019年から国が各自治体に配分されています。那智勝浦町にも入ってきてると思うんですけど。目的は、森林整備、それと林業の担い手の育成、それと木材の活用推進、これが大きな柱と聞いております。2022年までの配分を総務省が調査して、半分以上が基金に積み立てられているケースが多いということで、総務省が有効活用を促すというニュースがごく最近流れてました。那智勝浦町の実態はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 森林環境譲与税の当町の使い道というところでございますが、主な使い道としましては、森林経営管理意向調査、そしてまた森林環境整備業務委託などとなっております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 幾ら配分されて、幾ら基金に残っておりますか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

令和4年度につきましては4,676万4,000円となっております。その事業実績としましては、森林経営管理意向調査につきましては671万円、森林環境情報整備業務委託につきましては330万円、森林環境整備事業委託につきましては3,675万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） じゃあ、令和4年度はほとんど使い切ったということですね。2019年から基金あると思うんですけど、基金残高は幾らですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

本日付になりますが、5月31日現在でございますが、森林環境譲与税基金につきましては6,375万5,741円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 全国平均よりはかなり下ということになっております。もちろん有効活用していただくにはこしたことないんです。でも、総務省の指導もあると思うんで、なるべく、毎年毎年使い切ることをするような事業ではないのは分かってるんですけども、町民に見える化ですから、来年、令和7年度から国民全員1,000円ずつ取られるんですよ。見える形でやはり町民というか還元してほしいんですよ。その中で、以前から町なかのベンチの小ささや壊れたベンチの残骸をいつまでも置いている現状などをこの議場でも報告させていただきました。毎年毎年ベンチの予算が上がってくるんですけど、現状見ると5基とか一桁台のベンチで、このベンチが要るよ要るよって町中の中から声聞こえてる中で、どうなんかなあって、私その声に応えているのかなっていうのをずっと考えてます。町内を走るバス停なんかも、町バスのバス停なんかもベンチを置けるとこあるんですよ。道沿いで置けないところたくさんあるというのは分かってますけどね。歩道が十分あったり、そこでやはりバス停で待つのに立って待ってられます。少し前にもコーナンのところの歩道で、歩道と車道との30センチぐらいの高さのところにもう高齢者が座り込んでるんですよ。私、気分悪いのかなあと思って声かけたら、役場に期日前投票に行くんやけど、もうしんどなってきた、ちょっとここで休んで。もう役場そこに見えてあるんやけどね。だから、大丈夫、ちょっと休んだら行けるんやよみたい。あそこも歩道広いですよ。やはり町なかウォーキングしたり、健康増進のために歩いてもうたり、コミュニケーション増やすために近所の人と座って話しするようなベンチ、これ絶対町内に必要やと思うんです。観光客の方も最近、デイバックですか、大きなリュック持って歩いてられる方もたくさんいらっしゃいます。バス停とか、やはり町なかにもそういう荷

物も置いて座れるようなベンチは必要やと思います。これ熊野が誇れる紀州材で、この譲与税を利用して作っていただいたら、木のベンチというのはこの町なかにもすごい溶け込むと思うんですよ。

加えて、今回お願いしたいのは、ごみの集積ボックスです。当町では、区の管理の下で、無料のネットを配っています。私のところでもそうなんですけど、ネットして、その上にブルーシートして、二重にしても食い破って、さんざんな現状になります。もうそれでも駄目なんで、私はプラスチックの入れ物を買って、そこにゴミ入れて、出したり引っ込めたりしやるんですけどね。町の中でも獣害というんですか、こういう状況の中で、山間部は大変ですよ。もう既に、私もいろんなところ歩くと、金属製とか木製とかプラスチック製の集積所にボックスを置いています。これ、かなりの数で置いています。取り組んでいる、これは区単位なんか、個人がもう出費して置いてるんか。その現状を知ってますよね。

○議長（荒尾典男君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 集積所の関係、町内に1,000か所以上ございます。議員おっしゃられたように、その集積所については、設置、維持管理について地元の方々とやらせてもらっているという現状です。さらに、いろんな形態ありまして、議員おっしゃられたように、個々に問題点あって、獣害にやられるよというような状況も把握してございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もうネットやっても、誰がそれを管理するかとか、順番決めたり、1人の人がボランティアで管理したりして、近所内で、あの人はしてくれんとか、トラブルの元にもなってます。町なかでよく見かけるのが、柵に黄色とか黒のネットを縛りつけて、かぶせたらいいように、出しっ放しにしているというのも見かけます。観光地としてすごく見苦しいと思うんです。どこでも置けるものではない、集積所は決まってるんで、そこに置ける置けないというのはそれぞれの場所で全然違うと思うんですけど、置けるところから置いていくとか、やっぱり区で管理してるもので、そこに置けるか置けないかとか、要望があるか、ないかとか、ネットのこともそうなんですけど、そういうことは区が一番事情を知ってますのでね。やはり区からの申請の下で集積所にボックスを置くという方向性、絶対欲しいところは出てくると思うんです。金属製のものとか、三重県とかでしたら、近隣自治体は多分同じものでプラスチック製のものを配給してるようなところもあります。この地にあって、先ほどベンチもそうなんですけど、この風景に溶け込むのはやはり木製だと思うんです。耐久性をおっしゃられるかと思うんですが、ネット自体ももう交換交換してますし、木っていうのは処分しやすいと思います、ゴミになっても。この地域で一番分かっている区からの申請式にすれば、必要と言うてくれるところに、置けるところに1つずつ置いていけると思うんです。これも譲与税を使えば、財源はそこにあるように思うんですけど。ベンチ同様、どういう考えか、聞かせていただきたいんですけども。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。私のほうからベンチについて回答させていただきます。

現在、観光企画課、建設課と連携しながら、譲与税の基金を使って、今年度中にベンチを50脚配置できる計画を準備してるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） ステーション、ごみの集積所の関係です。先ほど言いましたように、集積所は様々な形態のものがございます。今、何か困り事あったら個別に対応させてもらってる状況でありまして、そういういろいろな事情あります。あと、皆さんに管理してもらってるというところもありますので、今ところは個別対応で問題を解決できたらなあというふうに考えてます。議員おっしゃってることにつきましては、今後問題点等整理していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 個々に対応してるということで、個々に対応した結果がばらばらの集積ボックス、誰が費用出すとか分からない、どこからお金が、助成したか、してないか、区費、区の会計から出てるんか、それはもう分からないですけど、森林環境譲与税という使えるものがある、手だてできるものがあるんであれば、そのものを使って解決するのも一つの方法かなっていうのも、まずこれ1つですね。

あともう一つ、さっき言うたように、ばらばらのものをやはり町なかで統一感のあるものに変えていただきたいということが私の思いです。やはり観光地でこれから町なかを歩いてもらいたいって思ってますので、そちらのほうの美観ということも考え合わせをお願いしたいと思います。これは集積ボックスについては区長会など地域を担ってくれてる方にリサーチして、本当に必要なものか、置く必要があるのかも聞いていただいて、要るっていう方向になったら進めていただきたいと思います。

ベンチのことについては、本当に50基、どこに置くかも含めて、期待しておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点、町立温泉病院の多目的トイレに温風乾燥機能のついた便座をということで、便器をということで、病院内トイレはたくさんあると思うんですけど、多目的トイレは院内に幾つありますか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

病院内の多目的トイレですが、全部で16か所ございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やはり結構ありますね、普通のトイレ以外に。病院の中やから必要なもの

なんで。このトイレというのはすごく、私もトイレトイレ言いやるのは申し訳ないんですけど、トイレというのはそれぐらい大事なもんやと思いやるんで。もう病院の中っていうのは身体的不自由な方とか、車椅子で移動される、病院内を移動されてる方ももちろん多いです。この方たちは大半このトイレを使うんですけど、私も介護の仕事をしていましたので、トイレ内に付き添って、トイレ介助をすることも多々ありました。介護が必要になるきっかけの中に脳梗塞、かなりこれは上位を占めます。利き手のほうに麻痺が残ると、利き手でないほうで拭き取るというわけです。ウォシュレットして拭き取る。でも、不十分な処理で。じゃあ、私が付き添って、ちょっと乾燥機能使うからねって。ちゃんと拭き取れてるかどうか確認をするのは、もうやはり大人にされるほうにしたなら、されたくないことなので、私は座ったまま乾燥機能を押すわけなんですけれども、そういう手だてができるわけです。もちろん個人で、自分でトイレに入ってする方も、やはり拭き取りが不十分なときはその乾燥機能を使えるわけなんですよ。この機能、家にあるとか、ほかのところであんまり使わんよっていうアンケート結果、8割の方が使わんよ、要るの、要らないのみたいな話になってますけど、これは健常者だからなんです。やはり、もうペーパーで拭けない、痔の患部刺激が駄目な方とか、腰痛がひどい方、体が自由に動けない方、これはこの方にとってはとってもありがたい機能なんです。だから、病院の中ではとても必要なんです。この機能、病院の中にはありますか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

現在、病院内では病棟に1か所、乾燥機能付きのトイレを設置してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 16か所のうち1か所、この1か所というのは何か理由があってつけましたでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 2年前に、こちらのほう設置してございます。当時も入院患者様からの要望がございまして、そちらのほうに設置してございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やはり必要と感じてる人がいらっしゃるということですね。当たり前のことなんですけど、病院は体が悪い方が過ごすところ。全ての16か所につけよとは、もう費用面のこともありますから、ここで大きな顔して、つけよとは言えませんが、各フロアに1か所とか、それを機能つきですということをドアに表示すれば、必要と考える人はそこのトイレへ行くわけですよ。2階のリハビリのところとか、病棟は特に、さっきも病棟に1個つけたということで、やっぱり必要性を感じる場所やと思います。

それともう一点なんですけど、リハビリのところでも思ったのがトイレの高さですね。便座の高さが昔のものはすごく低いんです。今は大分改善されて、ある規格で高さも多分同じになってるんですけど、これ、今、少し昔のに比べて高くなってるそうです。病院のトイレの規格、

だから、多分一緒やと思うんですけど、車椅子からの移乗で、車椅子から乗せる、乗せてから車椅子に、この移乗ですね。自分でもしたら分かるんですけど、同じ高さとか、高いところから低いとこ、低いところから高いところっていう、物すごく不自由さを感じるんですね。ですから、ましてや病院の中って結構車椅子で、自分でトイレに行ってる方も多いんですが、低いと脚力が物すごい必要なんです。座るときに結構どすんって座ってしまいます。これ健常者やったら脚の力があるんでそんなことないんですけど、やっぱりすごくデリケートな、高さ1センチ、2センチがデリケートなものになります。職員に作業療法士の先生もいらっしゃると思います。今現在、治療中で使っている方の意見も聞けると思うんですよ。この便座は何センチ高くなっていますとか。大体三、四センチ高くするだけでかなり負担が少なくなりますので、そういう表示して、さっきの機能もそうですけど、ここの便器はほかのところより高いんやって分かれば、使いやすいところへ行くと思うんですね。この2点、やはり現場の治療中の患者さんや作業療法士の先生らと相談しながら、1個ずつでも改良していただきたいというのが今回の提案なんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 議員おっしゃるとおり、必要なところがあれば整備のほう進めていきたいというふうに考えております。

高さの関係につきまして、先ほど申しました病棟の1か所につきましては、工事するときと一緒にかさ上げという補助もしております。それぞれ患者様にも体格がございますので、全てを高くというわけにもいきませんが、様々な検討を重ねながら、前向きに進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やっぱり体が御不自由になられた方っていうのは健常者では分からない負担とか苦しみ、つらさというの出てきます。全ての方に対応できるのは難しいと思いますが、先ほど言いましたように、1つ、2つ、かさ上げた1つというのも多分要望があっただんかな。そうですね。やっぱりそういうニーズというか申出があるわけなんですよ。そういう声を拾って、やはり一つ一つ病院の中16か所、1か所でも対応して行ってほしいと思います。

5番、一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 終結ですね。

5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時24分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません。先ほど基金の残高ということで御報告しました数字が4月末現在でございましたので、本日、5月30日現在の訂正の基金残高を申し上げます。6,375万7,741円となります。2,000円の差で報告してしまいましたので申し訳ございませんでした。訂正のほうよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、まちの活性化するために若者の力を、地域おこし協力隊、集落支援員の活用について質問させていただきます。

これらにつきましては2年前に質問させていただいておりまして、あれからどうなったかということでもあります。前回には、私議員として公約でもありますまちの活性化、このために何をしていくか、仕掛けづくりも大切なんですけども、結局は人、人材の育成や人材活用であり、例えば町の事業におきましても、施策におきましても、立派な計画や予算があっても、やはりそれを動かすのは人であって、町長もよく人材活用と言われておりますので、同じ考えかと思えます。

先月の広報では、新しい地域おこし協力隊が着任しましたという記事、こちらがありました。町長と着任された協力隊の方が紹介されております。2年前の質問で私は、せっかく遠くから私たちのまちに来ていただいているのに、まずこのことを住民に知らせる必要があると、そういうふうな話をさせていただきました。それ以来、ここにありますように、積極的にこの活動が取り上げられています。そしてまた、太田の郷の活動日誌もあり、これ町民の方も結構楽しみに見ていただけるんじゃないかと思えます。私にとってはちょっと字が小さいんですけども。協力隊として頑張ってくれてる姿がここによく分かります。今後も、どうかよろしくお願したいと思えます。

その記事の中で、4月から4名の協力隊員が活動してるとあります。今年度は1名の方が着任されましたが、そしてまた補充ができなくて減額という話もあったんですけども、この2年間で替わった人があるのかどうか。また、皆さんがどの地域でどのような活動されてるのか。前には、この質問したときには地域活動の支援というふうなお答えをいただいたんですけども、例えばどんなことをされてるか、ちょっと具体的にお願したいと思えます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 地域おこし協力隊の活動につきましてお答えをいたします。

現在の地域おこし協力隊の方についてですが、観光企画課所管の地域協力活動の支援で、色川地区で2名、太田地区で1名が御活動いただいております。また、農林水産課所管の鳥獣害対策において1名の方が御活動いただいております、計4名の方が町内で活動されております。

この2年間で替わられた方につきましては、色川地区の2名でございまして、うち1名の方については新任の方が昨年、4年4月1日から、もう一名の方はこの4月1日から着任をされてございます。主なそのお二人の活動につきましては、受入地域それぞれの活動の要望、色川であれば色川地区の御要望、太田地区であれば太田地区の活動ということで、地域の情報収集ですとか広報活動、先ほど御紹介いただきました色川の広報紙、こちらのほうですとか、またそれぞれの地域の中の課題の整理、それから補助金なんかの検討も含めた対策についての検討、それから地域の伝統や文化を後世に受け継いでいくための資料の収集ですとか編さん、そうしたことについても活動していただいておりますような状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 受入地域の要望によって地域の活動されている。資料の編さんとか、補助金の対策とか、なかなかこういうのは手をつけられないんで、いいかと思います。

最近はこの若い人がいるだけで、住んでくれるだけで、子供の声が聞こえるだけで、本当にうれしいんですね。ありがたいと思うようになりました。まちを元気にしてくれる、この移住、住んでくれるだけで本当にありがたい。移住が期待できる、この方の人選ですね。地元とのコーディネーターが大切だと思うんですが、やはりこの那智勝浦町、勝浦に興味を持ってもらおう、そして住んでもらう適任の方を選んでいく。前回、募集方法をお聞きしたんですけども、移住・交流推進機構のホームページ、それから移住イベント、移住相談を通じて募集しているということでありました。今回着任された方、この方はどのような方法で採用されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

今回着任された協力隊の方につきましても、一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）、こちらのホームページに掲載しております募集広告を通じまして採用に至っております。その他の募集の方法としましては、地域団体のホームページでの募集ですとか、和歌山県のわかやまLIFE、こちらのホームページ、また移住・定住イベント等の活用を行っておりますが、なかなか募集をしても応募に至らないという現状がございました。今回の4月1日採用の方につきましては、先ほど紹介しましたJOIN、こちらを通じて採用に至ったという状況でございます。

今年度、また新たな取組としましては、協力隊のOBの方に執筆をお願いしまして、いろいろな働き方、生き方を紹介する求人サイト、日本仕事百貨という情報サイトがございますので、こちらに地域おこし協力隊の募集について掲載をいただくことを予定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） JOINですか、移住・交流推進機構のホームページを見て来られたということですね。やはり今のOBの方の活用というのもすごくいいと思います。やはり勝浦、色

川なんかを知ってもらおうということは大切なことだと思います。

今回着任された方なんですけども、地場製品の開発、PR活動というふうなことを紹介されてるんですが、特にそのような仕事、経験のある方なのかどうか、大変興味深いんですが、私は。町はこの方にどのような仕事を担っていただく予定なのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） この方につきましては、現時点におきましても大学に在籍中の非常に若い協力隊員の方ということでございまして、本年については休学をしながら協力隊活動に従事されるというふうに聞いてございます。将来的に定住もお考えいただいているというふうには聞いておりますが、大学への復学なども将来的には可能性としてはあるのかもしれないですけれども、移住についても選択肢として御検討いただいているというふうな方です。特に商品開発等について特段の社会的な経験があるということではございませんが、非常に若い力ということで我々としても期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 学生さんの立場ということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

次に、地域おこし協力隊と集落支援員の方の定住率、前にもお聞きしたんですけども、その方々は住んでくれていますか。その点お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 地域おこし協力隊の方の定住率でございますが、これまでの総数は、平成22年度に第1号の隊員が着任されて以降、これまでで17名となっております。そのうち13名の方が任期を終えておりますが、退任以降も町内で在住されている方が7名となっております。割合といたしましては54%の方が定住をいただいておりますということでございます。

また、集落支援員の方の定住率でございますが、こちらも総数は、平成21年度以降で、これまで12名となっております。そのうち8名の方が任期を終えておりますが、退任以降も全員町内で在住しており、割合としましては100%ということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 前回75%というふうな数字を聞いたんですけども、集落支援員の方の定住率が高くて、大体それぐらいになる、あまり変わって、少し落ちたぐらいですかね。

それでは次に、鳥獣害対策の協力隊の関係なんですけども、最近の活動状況、これはどのようなのかどうか、どのような成果が出ているのか、これもなかなか完全にというのは難しいとは思いますが、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

獣害対策の活動状況につきましては、現在3名の方が各エリアに分かれ、配置しているところでございます。主な活動としましては、被害のあった場所の記録や対策状況の整理、野生鳥獣被害被害防止事業補助金の利用の促進、そしてまた町広報へのけもの通信というのを年2回ほど掲載など広報活動が主な活動内容となっております。

また、成果ということで、数字に上げるような具体的な成果はなかなか申し上げられにくいんですが、彼らが地域のニーズに対応し、また地域の方々と協働し、活動すること自体が大きな成果につながってるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域のニーズに対応して、大きなそれが成果になってる。農作物が被害に遭ったとき、そしてわなにかかったときに、すぐに来てくれるというふうな話が多いと思うんですね。私、これ素人考えなんですけど、獣相手なんで、休みがあつてないような、そういうようなもので大変なんだなあとは思いますが。逆に、いつも決まった仕事というのもそれほどないのかなあと。鳥獣害対策というのはもう委託契約、今回なってると思いますので、難しい面はあるんですけども、本業がおろそかになっては駄目なんですけど、その地域に溶け込むという意味で、先ほど地域活動の支援的なもの、そういうことを手助けしてもいいんじゃないかと思うんです。配置されてる場所でも、状況によっても違うとは思いますが、鳥獣害対策だけで手いっぱいの状態なんですか。その点ちょっとお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

今、議員おっしゃるとおり、雇用形態については業務委託ということでございます。業務に支障のない範囲で個人的に地域の支援、活動を行ってもらうことには何ら問題ございませんので、また彼らについては地域社会貢献に興味のある方がこちらに来られるということもありますので、その辺は問題ないと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） やはり地域に住んでもらうために地域に溶け込むというのは大事だと思いますので、少しでもそういうこともしていただければと思います。

そしてまた、この鳥獣害対策に必要な機材、おりとか、発信器とか今あるんですね。そういうものは提供されてるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

おり、発信器等については、町からの貸出備品として貸与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 発信器なんかはかなり高額になると思うんですね。今、もう猿なんかだっ

たら、そういうものをつけて追っかけてるような状況かと思うんですけども、色川であったような過疎地域持続発展支援交付金ですか、そういうふうなもの、国の補助金をもっと活用できないのかなあとは思います。

今回、町の活性化のために広く若い人の力をとということで、人材を活用すべきということで質問させていただいたんですけども、最近の若い人はもちろんなんですけども、都市部からいろいろなチャンネルを通じて若い人に来てもらって、町の活性化をしていく。色川地域についてはもう40年ほど前から、それから太田地域についても空き家を活用して移住者の受入れをしようとしております。前回の一般質問でも申し上げたとおり、今はもう移住促進を町全体で考えていくべきで、観光とか、難しい面はあると思うんですけども、漁業面、こういう面でも定住につながるよう積極的に考えていく必要があると思います。町を支える基幹産業を守っていくためにも、若い世代の力を借りていかなければなりません。地域おこし協力隊はもう移住促進の有効な手段だと考えております。これからは町全体を考えて、那智地区、勝浦地区においても観光や商工で地域おこし協力隊の活用をしてはどうかと考えます。機構はもう全く別組織ですので、課長の考えでよいんですが、機構では地域活性化の起業人制度で専門的な技能を持った方に来ていただけてますけども、地域おこし協力隊で機構の職員さんになれるような人材を募集して、一緒に仕事をしてもらって、この起業人制度で来られてる方、専門的な技能を持った方と一緒に仕事をもらって、新たに育てていくと、そして住んでもらうと。これは2年前に提案させていただいたんですけども、課長のお考えで結構ですんで、これについていかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 基本的には別法人の人事という経営の根幹に関わるお話でもございますので、私がお答えする立場にはないのかなと考えておりますが、観光機構からそうした様々な人材採用というか導入に係る御相談がございましたらば、現在活用していただいている地域活性化起業人制度も含めて、相談には乗ってまいりたいなというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 分かりました。

地域おこし協力隊がどのような形で、地域でどのように有効なのか。太田の郷で行われてるような地域交流イベント、介護予防や集まれるサロンのような取組の支援も必要であるとは思っています。私は、前回には下里、浦神地域でも地域おこし協力隊、集落支援員を配置すべきとして要望をいたしました。答弁につきましては、配置については地域のニーズなどを確認させていただきながら、その地域でどのような活動をしていくかということも含めまして今後検討していきたいということでありました。あれから、必要とされているところ、地域のどのようなニーズがあるのか、要望が出てきているのか、ニーズ、要望のあるところに実際人材が配置されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

これまでのところ、特定地域から具体的に、現在協力隊員に入っている地域以外から具体的に地域おこし協力隊員などについて配置要望をいただいておりますが、近く、6月中旬に、区長連合会総会のおきまして、当課職員と現役隊員から地域おこし協力隊の制度説明と活動事例の紹介をさせていただく予定となっております。今後も、地元地区の協力隊導入要望がございましたらば、受入れ体制等御相談させていただきながら募集活動を行ってまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まさにその話、今話を聞いてありがたいと思います。まず、受け入れる地域の理解醸成というんですか、そういうことを支援していくこと、町がこういうことを支援していくことが大切だと思います。色川や太田地域についてはある程度形が見えてきてるんですけども、下里地域においても高芝、下里天満で空き家対策、前回一般質問で空き家対策は壊すだけじゃなしに住んでもらうようにすることもあと申し上げたんですけども、まさにこの空き家を活用して若い人の移住、そして定年後の移住というのがありますので、帰ってくる人の受入れを区としてもいろいろと考えております。受入れをする地域の理解醸成、そして地元地域の町からの支援体制、こちらのほう、区長さんとか役員さんの勉強会ですね、先ほどの。ちょうど私もこれ御提案させてもらおうと思ったんですけども。それと、やっぱり先進地の視察ですね。役員さん方に先進地の視察。役場ももう少しこれを支援していてもいいんじゃないか、そのあたりに役場も支援していてもいいんじゃないかと思います。

最後に、地域おこし協力隊、集落支援員の状況と今後の制度の活用につきまして総括して町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 地域おこし協力隊、集落支援員さんの今後の制度の活用についてということでございます。

今、皆さん方、地域おこし協力隊あるいは集落支援員さんは、その地域で本当に頑張っているだけで、地域の課題解決のために御尽力いただいているところでございまして、今後ともいろんな形で活用をしていきたいと思っております。ただ一方、先ほど下里、浦神でニーズがなかったというか、そういった報告もございました。なかなか知られてないというようなこともあるかもしれませんが、その前の話の中で、漁業関係とか観光関係でも必ずニーズというのはあると思うんです。来てくれるかどうかは別にして、そのニーズの掘り起こしも私どもはしなくてはいけないと思っておりますので、ぜひニーズの掘り起こしと制度の活用は十分やっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。まさに、町長さんの言われるとおりでござい

す。町の活性化のために多様な人材を登用していく、そしてまた人材の育成のためには、町長は最も重視をしておられる分野でありますので、今後ともどうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、アフターコロナの本町の観光施策と題して質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響を受けて3年余り、観光企画課や新しくなった観光機構において、アフターコロナを見据えた観光地、観光産業の再生をどうしていくか、検討されてきたところかと思えます。

新型コロナウイルス第8波の後、観光、全国旅行支援がありまして、その後、本町の宿泊クーポンがもうなくなってしまうなど、観光需要が回復してきております。また、インバウンドにおきましても、外国の方から見て、紀伊山地の霊場と参詣道、観光のまち那智勝浦町の世界遺産の参詣道にひかれて来られる方が増えてきております。まさに、観光のまち那智勝浦町の始動、再生、これに向けて、観光機構、那智勝浦町も動き出すべきだと思います。

一つのきっかけといたしまして、大門坂駐車場の案内所、私はこれ以前から思ってたんですけども、私たちのまちはもとより、世界遺産を代表するもう大きな看板である大門坂にこの案内をすところがない。大門坂駐車場へ行っても人がいないんですね。これがやっとできた。私も、これももううれしいんですけども、何回か寄らせていただきました。できれば、もっと気軽に観光客の方にもお声がけをしたい、帰りにも感想とか意見を直接聞いてもいいんじゃないかなと思います。これもすごくよかった点です。

機構の皆さんも忙しそうで、コロナ禍も終わりました、もう大変充実しているようにも見えました。それはいいんですけども、本来の仕事ですね。観光企画課や観光機構で、この3年余りの中、コロナ禍の中でどのような検討がなされてきたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） これまでの検討、取組事項も含めて、お答えをさせていただければと思います。

観光機構においては、これまでインバウンド客向けに観光案内情報、それから飲食店情報などの英語版ホームページなども準備してまいりました。また、需要回復期に向けて、情報発信としまして、関西観光本部、こちらとの連携したプロモーションですとか、外国人旅行者誘致活動を専門的に行っております日本政府観光局（JNTO）を通じたストーリー広告の掲出なども行ってまいりました。昨年11月24日には、カナダ、トロントでの観光イベントに那智勝浦町のPR動画の掲出を実現しましたほか、12月5日には、JNTOの公式訪日観光情報サイトにも三滝詣のPR動画の掲出を行っております。また、観光機構では、かねてターゲットを欧米豪の個人客と定めて、事業計画等に記載してまいりましたが、この3月、4月に来町された海外客の多くは米国、豪州、フランス、英国などから来訪された方が特に目立つ状況となっております。

インバウンド観光客の皆様にとりまして、世界遺産でもある那智の滝と三重の塔が織りなす景観美というのは、本町だけではなく、日本を観光するときの本当アイコンの一つにもなるよ

うなすばらしい町の宝物だと考えてございます。従前から現在に至るまで、国や県、それから町内事業者とも連携しまして、繰り返し世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道、こちらのPRに努めてきた成果かと考えております。

こうした状況の中、特にアウトドア志向が強い海外観光客の方は熊野古道を歩いて紀伊半島を旅することに大変な魅力を感じておられますので、そういう層に向けて、町としても体験アクティビティーを充実させていくことができれば、町内の滞在日数ですとか観光消費額を伸ばしていくことにもつながっていくと考えてございます。既存の平安衣装レンタル、それからレンタサイクル等の充実に加えまして、本年度町が開始しました体験観光スタートアップ支援事業、こちらのほうを通じて体験観光の選択肢を増やし、機構のホームページ等でも多言語で幅広く体験アクティビティーの周知や予約販売が行えるようなホームページ機能の充実についても検討を進めておるところでございます。

また、先ほど議員からも御指摘ありました那智山訪問客、こちらのほうにつきましても観光案内所を設けた状況でございますが、3月以降、日によっては両案内所を訪問されるお客様が日本人より海外の方が多いう状況となっております。観光客の町なか観光や宿泊、交通の案内を案内所通じてサポートさせていただいております。

それから、今後につきましてですが、昨年12月、こちらも観光機構が主体となりまして、観光庁の高付加価値インバウンド観光地づくり事業に応募してございまして、こちら3月28日に、奈良県南部との組合せということになりましたが、全国11か所のモデル観光地の一つとして採択を受けまして、今後5年間程度、集中して観光庁からの重点支援を受けられるエリアの一つとなったところでございます。具体的な中身については、今後、関連地域と協議を進めながら進めていくというような状況になってございます。

取りあえず以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） いろんな施策をしてるということで、いっぱい言うていただきました。今の外国の方が来られてる、欧米の方が来られてるのも、この観光機構の情報発信の成果だと。確かに、それはあると思うんですね。今までそれはどちらかというと、那智勝浦町、苦手な分野であったかもしれません。

もう一つは、機械を使って、ビーコンなんかを使って観光客の動態調査というんですか、もうこれいろんな事業もやって、アンケートなんかも取って調査してあると思うんですけども、これについての結果を簡単にお願いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

以前、2020年12月から1月にかけて実施しましたビーコン調査では、那智山から築地方面の回遊率が6.8%でございました。今回、案内所設置後の状況ということで、3月9日から3月末にかけて再度調査実施してございますが、数値としましては、那智滝前からにぎわい市場にかけてが7.46%、大門坂駐車場からにぎわい市場に向けてが25%という結果でございました。

時期が異なりますので一概には申し上げられませんが、一定の回遊率向上にはつながったのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） それを基にして、観光企画課や観光機構は今後どのようにしていくのか。先ほど大分言っていたんで、もう少し何かあるのかですね。これはこれから何をやっていくかというのは本当に那智勝浦町にとって再生すること、観光産業の再生にとっても非常に大事だと思うんですね。もう少しインバウンド対策の具体的な、先ほども情報発信と言われたんですけども、これからどんなことをやっていくのか、もしありましたらお願いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほど申し上げました全国11か所のモデル観光地のお話でございますけれども、これは4月に入りまして、国と連携する奈良県、それから両県庁等との会合が1度あった状況でございます、その中において、今後、その全体、エリア全体を通したマスタープランと申しますか、どういうことをするのかという、そこに取り組んでいくというふうになってございますが、その具体的な状況についてはまだ申し上げられるような進展はない状況でございます。

また、こちらの話とは別に、町としましては、観光庁の地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業、こちらのほうにエントリーを地域の事業者さんとともに参画してございます。こちらのほうを通じて、事業者様の施設改修ですとか面的なDXの取組なんかも町としても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、前回の3月に宿泊クーポン、これネットではふるさとお得クーポンですか、これについて一般質問させていただきました。年末までの国の全国旅行支援、そして本町のふるさとお得クーポンですか、これを本町の分はもう大変便利で、多くの方に利用していただいて、宿泊業者の方はもう大変喜んでいただいております。好評でありました。

本議会においても9,500万円の宿泊クーポンの補助金がつけられておりますが、観光需要の喚起策としてはこれもう有効だと思いますけれども、どこの観光地でもそれをやると、結局は観光地の安売りとなって、クーポンの補助がなくなったときに来てもらえるのかなど、ちょっと懸念をいたします。この点についてお考えをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

おっしゃっていただきましたとおり、宿泊クーポンにつきましては、投資額のおよそ4倍超の宿泊取扱額を生じるなど大変な経済効果を生んだということは結果としてあったかと思いま

す。また、地域での飲食やお土産の購入などにもつながったのではないかなと考えてございます。ただ、観光業、コロナが明けて、5類の縛りも解けてまいりましたが、まだまだダメージとしては、この3年間のダメージというものは蓄積してございます。コロナ時の緊急融資でとか、そうしたものの償還も間もなく始まってまいります。そうした状況でございますので、いましばらくは下支えという形で宿泊クーポン事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） やはりコロナで相当な痛手を被った観光産業をまず元気にする、そのカンフル剤というのはもうよく分かります。もちろん応援をしているんですけども、コロナ後の観光振興施策を検討した結果が宿泊クーポンだったよって言うんだったら、ちょっとさみし過ぎるかなと。やはり、私はこれ以外に、いつも町長が言われております観光地としての魅力アップ、ブラッシュアップという話ですね。本当の意味での観光施策が必要じゃないかと思えます。それを担当課とか観光機構が主導してやっていく、これが大切なことじゃないかと思うんですけども、このブラッシュアップについてどのような施策を考えておられますか。お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたこととの重複になってしまって申し訳ないんですけども、まずは地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業、こちらのほうの今後5年間程度かけた取組に、一つはインバウンド対策として重点的に取り組んでまいりたいと、観光機構とも連携しながら、そこは取り組んでまいりたいと考えております。

そしてもう一点は、こちら先ほどちょっと申し上げました、地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業、こちらのほうは本年から来年度にかけて2か年取り組める事業というふうに聞いてございますので、こちらについても何とか採択を受けられるように、課を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えてるところです。

それからもう一点は、町独自の事業ですが、体験観光スタートアップ支援事業、こちらを通じまして、町の滞在時間を延ばすような体験アクティビティー、こちらの選択肢をどんどん増やしてまいりたい、継続してこちらを増やして、滞在日数や消費額の増につなげてまいりたい、こういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県の事業でやり始めたスタートアップの事業、これが町の事業になって、これはぜひ成功させてほしいんです、一つは。

いろいろとやられております。観光庁の地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値事業等、国の補助金を使った、これまで那智勝浦町が不得手であった、こういう補助金を

使って事業をやっている、これは本当に評価できると思うんです。しかし、国や県の補助金のあるような事業、市町村でまちへ落とししてるような、ちょっとそんな気もするんです。やはり町独自でももう少しそういうものを活用して、町独自の何か、スタートアップみたいな事業をきっちりとやっていけないのかなと。例えば私は欧米の方からも人気があります那智駅から那智山への曼荼羅絵図の巡礼ウォーク、やはりこれ町を挙げて商品化していくことも、こういうことも考えなければならないのかと思います。那智の水もお願いしたいんですけども。

このまちが潤っていかねばならないとは思いますが、今回の補正で宿泊クーポンが、商工会の商品券も配られる、町なかで潤うということで少し安心はしたんですけども、これについて、今回のコロナ禍の経験の中で私なりに、私素人なんですけども、全国支援で使ったスマホアプリ `region PAY` というんですか、その利用範囲を限定して、那智勝浦町で限定して使うことのできる、そういうふうな仕様にすればなんですけども、通貨のプラットフォームアプリ、これを活用して、本町の地域通貨のように使って、まちを経済を潤す。幸い、この本町には商工会の長年培ってきた商品券の下地があります。本町にはなじみのない電子クーポンなんですけども、確かに電子クーポンは使いづらいんですけどね。しかし、今回の旅行支援の中でこのやり方が統一されてきてるんですよ。これは本町の道の駅なちでも、土産の売上げでも売上げが上がったことにもつながってると思うんです。土産物店などの観光関連業者だけではなく、特に飲食店の方、徐々に進めて、これを浸透していくと、お店を増やしていく、お店の方に対する周知や手続も観光機構が行っていただければ、この地元とのつながりもさらに強くなると思うんです。この `region PAY` というのは、わざわざ商品券を印刷することもありませんし、手続をすれば導入ができる、適宜クーポン、これを発行することができる。本町の商業の発展、それから観光の振興にもなる施策でもあります。これはいち早く導入を検討すべきじゃないかと思うんですけども、最後に、この `region PAY` を活用したクーポンの発行について町長のお考えをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） `region PAY` の活用についてでございます。

議員おっしゃるように、こちらに来られた方が地元へ全てお金を落としてもらおうと、その制度だと思えます。私、以前、かねてから、特にコロナ対策の経済対策でも、地元には必ずお金が落ちるように、まちなか商品券なんかもお配りしたところでございます。これは現金だどこに行くか分からない、貯蓄に回るか分からないということで、そういった意味で今あんまりはやってはないか分かりません。バイローカルということで、地元の方が地元で消費することによって地元経済が回っていくという、そういったことを実現していきたいという思いからそういったことを考えてございます。

ただ、この `region PAY` につきましては、導入した際に、受付とかお店でなかなか難しいと、混乱があったということも聞いてございます。一方で、商工会など商品券もございますし、例えば商工会がその事務局になってというようなことであればいいんですけど、`region PAY` を使ったとしても、その手数料は結局町外へ行ってしまいうこともあり得ます

ので、それを地元でやるというんだったら一番いいかなと思うんですけど。また、そういった現状の商品券もございますし、あとキャッシュレスでいろんなこと、特に今欧米系の方々が増えてる中で、そういったregion PAYっていうよりも、Visa Touchという、カードで簡単に支払いできる、これが欧米のほうの主力でございますので、そういったことなんかも、これも商店の皆さん方にお申しなくてはいけないことかもしれませんけれども。そういったこともございまして、いろんな角度から、特に地元でいかにお金を落としてもらうかというようなことを十分考えた上で施策を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地元通貨として、商品券と同じような効果を生むことができます。やはり欧米の方というのはもうキャッシュレスの決済が当たり前になっておりますので、ぜひそういう流れの中で取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時21分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

1番目の質問ですが、実効性のある防災対策に向けてということで3点質問しますが、そのうちのまず最初の防災計画の再点検について質問します。

防災関連の計画といいますと、一番メインの地域防災計画、あと私が気がつく範囲では事前復興計画、あと計画ではなくてマニュアルというものですが、避難所運営マニュアルという、そういう計画類が幾つかありますが、例えば地域防災計画、一番メイン、これは議会事務局のをお借りしてきたんですが、これも大部で400ページ以上あるんですが、こういう計画類が何年か置きに改定というんですか、修正をされているんですね。これについてまず最初に伺うんですが、この修正のタイミングってのは、これは県や国からこういうことが付け加えられたんでという指示で改定してるのか、それとも町の独自の判断で改定してるのか、それをまず最初にお伺いします。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

基本的には上位法、例えば災害対策基本法とかの改正がありましたら、県の防災計画が改定されまして、その後、必要に応じて町の防災計画を改定している、必要に応じて毎年改定しなければならぬものでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 分かりました。やはり上位法令というものがあって、それに従って改定をしてるということですね。ただ、以前私が自分で見てたのは役場のホームページから取った平成27年度版というのをずっと見てたんですが、最近ではこの令和2年度版というのが一番直近の新しいのとなってるんですが。

私が今回質問したいのは、当然そういう県や国のやむを得ない改定、指示を受けて当然やるべき改定とは別に、これも一個一個していくしかないんですが、実際に計画にはこう書いてあるけど、現実災害が起きたときにはそのとおりにいかんやろっていう、突っ込みたくなるのがいっぱいあるんですね。そういうところをもう町の独自の判断で、字句の修正じゃなくて、内容をもっと深めていくとか、そういう改定ができないのかなあという、私は常々思ってるんです。そして、ちょうど幸いというんですか、自衛隊が御出身の柴田さんという防災の専門人材が来られてるんで、地域防災計画、一番メインの計画から始まって、避難所運営マニュアルとか、そういう計画類を、県や国の指導とは別に、独自に、現実はやっぱりこうしたほうがいいというようなふうに総点検できないのかという、まず最初の1番目の質問趣旨なんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えします。

昨年4月に、退職自衛官の地域防災マネジャーの柴田さんが防災対策室で勤務しております。そういうところで、地域防災計画とは別に、年間を通じた、もっと身近な防災訓練の計画であったり、そういったことの実施、あとは災害発生時の自治体業務タイムラインの作成であったり、災害対策本部の設置運営に関するマニュアルの作成、町職員に対する防災教育等、あと災害対策本部の図上訓練等を昨年実施しており、そういった形で実施のほうはかなりできてきてるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ありがとうございます。

このメインの計画を、そのままをいじるってのはやらないけども、実際に運営する際の細則っていうんですか、そういうのを、ないものを新たにつくるとか、そういうところをやっただけってのが今分かりましたので、非常に心強いんですが、ぜひその辺をお願いしたいと思います。専門の柴田さんの在籍があと何年かということとは分かりませんが、最近全国的に地震が頻発していて、これ東日本大震災の余波なのか、新たな大地震の予兆なのか、その辺判

断分らないんですけども、非常に危機感を感じてますので、急いでそういうマニュアルを作っていたきたいなあとと思います。

その最初の1番の質問と、もう一点、計画類の中に、これ公表されていないんですが、BCP、業務継続計画っていうのもあるんですね。これはもう2回ぐらい前の一般質問ですか、総務課長に聞いたんですが、これ部内向けにつくってる計画なんで公表はしてないってことなんですけど、これもやっぱり重要だと思うんですね。これも実際この地域防災計画のまたさらにそれを細かく規定するもので、業務継続計画の中には役場の業務の継続という中に当然議会の業務継続というのも考えないといけない。議会は議会で別につくれというのかもしれませんが、やはりその辺の関連もあるんで、ぜひ、公表は無理でも、その大部なものでなかったら、議員に配付していただくようなことはできないでしょうかね。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

BCPにつきましては、議員おっしゃいますとおり、公表してないところでございます。特段、私どもの役場組織内の業務を遂行することを計画してございますので、特に別段住民の皆様にお知らせするようなことはないかなというところで公表してないところでございます。

しかしながら、議員の皆様におかれましては、当然、役場組織、議会事務局、議員の皆様等でございますので、その辺議員の皆様にお示しするという点でございます。その辺、再度検討させていただきたいと思っております。すいません。よろしくお願いたします。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そのBCPについては、もう地域防災計画でもつくりなさいというふうにきちっと書いてある、それに基づいてつくったものだと思いますし、以前私が聞いたのは、BCPの中に役場が、ここがもし使用不可能になったときの代替の場所、役場の場所を決めて、当然BCPに載せてあるんでしょって聞いたら、まだ載せてないという話だったんでね。これがないと、我々議会もどっかで議会開かなあかんわけですね。だから、我々にも関わってくる問題なんで、その辺は当然議会事務局、いや、議会とももう相談、情報欲しいもんで、そういう意味も含めて、これは議会にも公表っていうんですか、もし大部のものじゃなかったら各議員に配っていただけたらと思えますんで、また検討のほうをよろしくお願いたします。

では、①の防災計画の再点検については以上で終わらしまして、2番目の困難な状況を想定した訓練ということに移りたいと思っております。

いろいろ避難訓練というのはもう毎年1回、秋に実施されてます。土砂災害については、この6月、来月、那智谷でありますけど、そのほかにもいろんな訓練があると思っておりますが、今回、今日取り上げたいのは参集訓練と災害対策本部の設置訓練、あと避難所の運営訓練という3つ取り上げさせていただきたいんですが、参集訓練というのはどれぐらいの頻度で行っているのか。前回いつ頃行われて、次回というんですか、また今後の訓練の実施予定があるのか、お聞きします。これなぜかといいますと、職員はもう毎年のように職場が替わってますよね。それで、新入職員も入ってますので、参集、自分は災害発生時どこに集合するのかというのが

そういうふうに周知されてるのかっていう、その辺もありますので、あんまりもう年数置いてやったらと思いますので、前回いつ開催されて、次回の予定をお聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

参集訓練につきましては、参集するんでなくて、職員にメールで送って返信してもらおうという訓練は毎年しております。しかしながら、参集訓練はしばらく長いことやっていない、前がいつやったかとは記憶してないんですけども、しばらくやっていない状況です。

あと、そのほかの訓練につきましては、今年度においては南海トラフ地震を想定した図上訓練を計画しております。対象につきましては、町長、副町長を含む主幹以上の職員を対象に計画しております。

また、避難所の運営訓練につきましては、昨年度、避難所班の職員全職員を対象に図上訓練を実施しております。

また、市野々地区とかである土砂災害防災訓練の中でも避難所運営訓練や津波の訓練の中でも避難所のほうの訓練をしております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 大体分かりました。参集訓練はしばらく実施してないってということなんですけど、この地域防災計画を見ますと、これ風水害も地震のもそれぞれの場合によって各何々課の職員はどこの配置に着くというのは事細かに決められてますよね。だから、多分参集するってのは、みんなが役場本庁に参集するんじゃなくて、みんながそれぞれの持ち場に着くっていう、そういう意味の参集ですね。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

そういう意味です。勤務時間以外に緊急防災体制を取る必要がある場合、職員は各自、在住する地域において現地対策本部を立ち上げ、現地対策本部長の指示の下、本庁の災害対策本部との連携を密にしながら防災活動を実施するというふうなことになっております。ただし、沿岸部に津波警報、大津波警報が発表された場合は、まず高台等に速やかに避難することを原則としております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これもなかなか、実際に災害が起こってみないと分からない部分もあるんですが、災害が発生したときに、その規模にもよりますが、まずは本庁に一旦集まって、ばらけていくじゃなくて、やっぱりそれぞれの持ち場に直行するのか。それで、直行できないような大規模な災害やったら、もうそれぞれが判断で自主的に行動するのか、それどうなるんでしょう。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えします。

それぞれ各自、在住するところに参集するという形になります。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） では、それだと、もし大きな規模によったら、本来各自の分担された持ち場に行けない可能性だとか、いろんな場合、場面が予想されるのではないかと思います。そういう部分も含めて、実際参集訓練ってのを不確定要素のある中で何らかの形で行うということは考えていないのでしょうか。

例えば、なかなかそういういい事例ってのがないんですけども、和歌山県は平成27年に、参集日時をブラインド、だから抜き打ちだと思っんですけど、これ参集訓練をやってるんですね。ただ、これ見ると、もう災害の発災が午前6時40分という、朝のそんなに、もうゆっくり、そんな早朝じゃないですね。ほんで、90分後に72%の職員がそれぞれのところへ参集できたということで。けども、実際にこれ参集方法を見ると、車で到着したとかってあるんだけど、実際災害が起きたら車で来れないと思っんで。だから、非常に参集訓練ってのはいろんな自治体や県がやってるんですけど、あんまり困難な状況を想定してない訓練なんで、この参集率も非常に7割、8割って高いんですけど、実際そんなふうにはいかないんじゃないかっていう、その辺も含めての何か工夫っていうんですかね。だから、今回の防災の専門家いらっしゃるんで、何かリアルな参集訓練ってのはできないかという、ちょっとお伺いしてるんですが、再度答弁お願いします。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） リアルな参集訓練というところでございます。

しばらく参集訓練もやっていないということと、課内でも参集訓練の必要性は十分認識してまして、近いうちにはせなあかんねえというふうな話はしてるんで、前向きに検討したいと思っます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私も何かいい事例ってのが思いつかないし、いろいろ探してもないんで、新たな、県等とも相談して、考えて行ってほしいんですが。幾つかの自治体の事例を見たら、何年か前にやったのと直近でやったのでは参集率が落ちてると。その理由を調べたら、居住範囲がやっぱり職員広くなって、よその自治体に住んでる職員なんかも増えたんで、いざというとき集まると思ったら集まれなんだというような、そんな自治体の事例もあるんですが。例えば本町でしたら、うちの職員で那智勝浦町外の自治体に住んでる職員さんってのは大体どれぐらい人数あるのでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

職員の居住地につきましては、医療職、消防職、保育職を除いた一般事務職におきまして

156名でございます。そのうち117名、75%が本町内に居住してございます。残り39名、25%の職員が町外に居住してるという形になってございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 少なくない人数が町外にいらっしゃると。多分、この人数も年々増えていくのかなって思いますので、その辺も加味して参集訓練をしていただきたいんですが、それと同じで、災害対策本部の設置についても、やはりあらかじめシナリオがあつて、そのとおりにやる、平日の昼間に災害が起こるような想定じゃなくて、夜間に起こるような想定、より困難な状況での災害対策本部の設置というのもやっていただきたいなあと思います。つまり、仮に夜間に起きた場合に、ひょっとしたら町長も副町長も、例えば消防本部やったら消防長も今の駿田山のあそこの防災センターに短時間でたどり着けない可能性もあるんですね。そうした場合に、例えば総務課長だとか住民課長、その順位によって、その人が場合によつたら本部を立ち上げて、被害状況の確認の指示だとか、場合によつたら自衛隊の出動要請とか、そういうところまでやらないといけない可能性もあるんで、あえてもう町長や副町長以外の方が立ち上げるような、緊急事態に備えた訓練ってのも一度でもいいからやっていただきたいなあと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 災害対応の順位の話だと思います。

意思決定権者の代理順位というのを定めておりまして、町長が事故や不在時等の非常時については、副町長、教育長、総務課長の順に指揮を執ることとなっております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そういう想定があるんでしたら、町長、副町長または教育長も現地、災害対策本部に短時間でたどり着けないというような想定をあえてつくっていただいて、総務課長なりが指揮を執るとか、そういうこともやっておくほうがよいのではないかな、慣れておくほうがよいのではないかなと思いますので、そういうことも一回考えていただきたいと思います。私の経験というか、全く規模というんですか、例えが適当かどうか分からないんですけど、私、消防団に、最近辞めたんですが、退団させていただいたんですが、20年ぐらい色川の分団に入ってたんですけど、そこで想定訓練ってのをうちの分団は分団長が結構やられてね。それどういう想定訓練かという、消防団というても今最近勤め人が多いんで、いざ火事が起こったというても、分団長だとか副団長だとか部長クラスが必ずしもいないことが多いんで、だから若手しかいない場合に、じゃあ火事に対応できるかということで、あえて偉いさんらはもう参加しないで、どこどこが火事になったという想定で、若手を、全くの若手だけだとあれなんで、三、四人を選抜して行かすんですね。実際にその人らがポンプを下ろして、それで消火態勢に入ることができるかという想定訓練を何回かやったんですけど、まず消防車の運転は一回もやったことなかったらできないですよ。ポンプを下ろすというても、どこに小川があ

って水が取れるかも分からないとか。だから、実際想定訓練でそうやってやると全く対応できなくてっていうこと。だから、そういう非常に勉強になったこともありますので、規模は全然違うんですけどね。だから、日頃やっとなないと、いざというときに対応できないんで、あえて困難な状況を想定した訓練ということをやっといっていたきたいと思います。

そしてもう一点、避難所の運営の訓練ですが、じゃあ去年ですか、昨年やっていたということですね。じゃあ、昨年やった訓練というのは、避難所運営マニュアルってのが本町にはもうこれ2部あるんですね。これももう目次の部分だけしか持ってないけど、大規模避難所版の避難所運営マニュアルと、これは小規模避難所の避難所運営マニュアルっていう、どちらも60ページ以上ある、これもそこそこの厚さのものなんです。先ほどの室長の説明だと、多分大規模の避難所の運営ですか、役場の職員等が主に関わって行く、そういう訓練だったんじゃないかね。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

まずは、初めてということで、きいちゃんの避難所運営ゲームというやつを基本にやらせていただきました。その中で、ペットの問題であったりとか、外国人観光客の問題とか、今現在直面しているような問題点の中でそういった対応の訓練をしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それなら、実際に災害が起こって、避難者が殺到して、それをさばいていくとか、そういう具体的な訓練じゃないっていうことですね。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 昨年度行った訓練は図上訓練です。その前には、段ボールベッドの組立てであったり、テントの組立てとか、またそういった運営の訓練を行ってる場合もございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私が心配してるのは、避難訓練ってのはもう町も年に1度やってるし、各自主防災も高台に逃げる訓練というのを継続してやっているんで、逃げるということについてはもうかなり浸透してきてるんですが、避難所をじゃあ実際どうやって運営していくのかという、そういう訓練がやはりできてないわけですよね。だから、それを今後はやっていかないといけないと思うんですが、また、この避難所というのは多分町内、当然町の中心部は人口が多いんで何か所かですけど、やっぱり宇久井だとか下里地区、それぞれで避難所運営の訓練というのはやっていかないといけないんですが、その辺の計画なんかも今後ぜひつくっていただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 避難所運営につきましては、当然今このマニュアルにつき

ましては職員を対象としたものでございますけども、避難所運営という話になりますと、やはり地域の避難される方、自主防災組織の方が中心になられるということが想定されますので、その辺も含めて、各地区地区でそういった訓練が必要だという認識はございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、室長言うたとおりで、大規模な避難所ってのはどっちかという行政主体で運営するんですけど、ただ、先ほど言うたように、実際に避難所に職員が参集できるかってのも分からないんですよ。だから、場合によったら行政主体で運営する大規模避難所でも結局自主防さんだとか地域住民に運営してもらわないといけない可能性が高いわけですね。だから、大規模避難所もしかり、小規模避難所はこれもうマニュアルの最初を見ると、これもう避難所の運営は避難者自身で、地域の方がやっってくださいってということで、自主防でやっってくださいということなんです。だから、避難所の運営訓練というのも、これをもう今後は避難訓練と並行してっていうんですか、今度はむしろこちらに力を入れていっていただきたいと思えます。

そして、次の③の防災リーダーの育成っていうことに今の避難所の運営のことがつながっていく、③の質問にちょっとつながっていくんですが、実際小規模な避難所っていうのはもう地域の自主防災が運営しなさいということになってるんですが、じゃあ各地域の自主防災、自主防災というのは大体区とダブってますので、各区の区長さんはそもそもこういう避難所運営マニュアルっていう、こういうのがあるっていうのを知ってるのか。だから、こういうのを配布して読んでいただいているのかっていうところが非常に疑問、心配なんです。その辺どうなってるんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

各地区にこの避難所運営マニュアルは配布しておりません。しかしながら、勝浦小学校につきましては、地区と学校で避難所運営マニュアルを個別に作成しており、そのマニュアルに沿って避難所運営を行っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから、その辺がちょっと不十分っていうんですか、この小規模避難所は住民、自主防災が主体となって運営をする小規模避難所のマニュアルというのをやはり皆さん読んでもらわないといけないと思います。だから、自分たちがもう避難所の運営ってのをやらないといけないんだって自覚を持っていただいて、地域で実際避難した場合に誰がどういう係を務めるかっていう、地域防災計画で役場の職員がどういうことをやるかっていう、そのマニュアルと同じようなものを、実際そのとおりでできるかどうか別としてね。でも、地域であらかじめ事前の了解事項ってのをつくっておいていただく必要もあるんですけども。これが以前の役場のホームページから比べたら取り出しやすくなって、防災のどこを押したらこのマニ

ュアル取り出しやすくなったんで、いいと思うんですけど。ただ、一般の住民の方がこれを見つけて、これをダウンロードして勉強しようかってなかなかならないと思うんで、やっぱりこれは各自防災さんに持って行って、こういうのを町でつくってんですよっていうことで、今後これに基づいて計画をやって、避難所の運営の訓練もやっていきたいと思いますぐらいやっていかないと、災害の発生が近づいてると思いますので、ぜひその辺も考えて行ってほしいと思います。

その際、心配なのは自主防災の組織の高齢化なんですけど、自主防災は12年前の東日本大震災、そして那智谷の大水害の後、非常に活動が活発になった。ただ、もう十数年経過して、当時仮に70代だった区長さんクラスの方は今80代になってる。だから、自主防の組織の実情なんかは役場のほうでは把握してるでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

実情といいますと、会長さん、副会長さんのお名前と役員さんのお名前とかは、役場のほうが自主防災組織連絡協議会の事務局を持っているので、そちらのほうでは分かりますけども、その方の年齢とか、組織力とか、そういうところまでは把握はしてございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 自主防の総会ってのは年に2回あるんですけど、これどっちかというのと、自主防が独自にやってるというよりは、総務課の防災の方が説明して、こういう助成制度がありますよとか、それで大体終わってしまうんですけどね。だから、なかなか各地域の自主防災組織がどうなってるかっていう実情、確かに今言うたように把握できてない、会長さんと副会長の顔と名前ぐらいなんですけど、何かの機会に自主防を実際回っていかれたときにやっぱり、その辺どうですか、おたくの自主防災組織どうですかっていうような、そんな話もしていただいたら実情が分かるのかなあ。多分、皆さん高齢化して、なかなかあと入っていただく人がいないとか、そういう状態じゃないのかなあと思うんですけどね。

そしてもう一方、自主防とは別に、地域防災計画の96ページというところに防災インストラクター制度の検討ってのがあるんですけどね。これ災害対策の経験がある町職員のOBや消防団員OB、専門的知識を存する者等募集し、防災・減災活動にボランティアとして従事する防災インストラクターとして登録を行い云々って書いてありますけど、この防災インストラクター制度の検討ってのは、まだ実際これは動いてないんでしょうか。これ確認したいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） はい、御指摘のとおり、まだ動いてございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私も、この地域防災計画ずっと読んでるときにたまたま見つけたんですけどね。多分、これあんまり聞いたこともないんで、書いたけど、まだ実際できてないと思うん

ですが、これも並行してやっていていただきたいですね。逆に自主防災組織をまた指導するという、あくまでも民間の組織なんですね。

心配してるのは、避難所の運営ってのは結局役場の職員が実際参集して避難所を運営するってのはなかなか現実難しいんじゃないかということと、自主防災組織が避難所の運営の訓練ってのをやっていないという現状ですね。そして、自主防災組織が高齢化してるというところと3点ほど、3つぐらい心配が重なってるんですが。だから、今こそ新しい自主防災の組織のリーダーを育成していただきたいんですが。今まででしたらコロナということで東北の被災地に視察ってのは行けなかったんですが、今はコロナが終息してきたんで、実際やっぱり現地に行って、当時の被災者ですとか、災害の語り部といわれる方ですとか、実際に避難所運営に当たったような自治体の職員とか自主防災の方の生の声を聞いて、気を引き締めるといいうんですかね。そして、仮にそれが予算ですとかいろいろな理由で難しい、大人数だったら行きにくいってことがあったら、そういう方をもうお招きして、それが一番早いと思うんですが、呼んで、自主防災の講演会というような形で、1か所ではちょっと、何か所かに分けて、講演のような形で実体験を聞かせていただくという、そういう東日本大震災の記憶をもう一回呼び戻して、今度は我々の地域が危ないんだというのはいもう一回自覚していただくことが必要だと思うんですが、こういうことをするには国の補助ってのはどうなんでしょうかね。これ全く自分たちの費用でやるのは大変なんで、現地を視察に行くだとか、講師をお招きしてそういう話をするということはできるんじゃないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） まず、東日本大震災の被災地に対しての視察というところにつきましても、今まで行ったときはございません。先ほど言われたように、現地の被災者の方を実際に招いての講演会とかにつきましても、必要に応じて検討してまいりたいと思います。費用の補助とかにつきましても、私はまだ把握してございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 多分、探したら防災の関連であると思うんで、やっぱり役場の職員にとっても当時の実際避難所運営等に当たった自治体の職員さんの苦労の話を聞くのは勉強になると思うんで、そういうのをぜひやっていただきたい。だから、防災の専門家の大学の先生の話もいいんですけど、やっぱり実際に本当に災害の悲惨な状況で仕事した職員さんですとか、また被災者の声を聞くってのが一番なのかなあとしますので、ぜひその辺検討していただきたいと思います。

そしてもう一点、実際東北の現地を視察してほしいってのはもう一つ目的があって、これも防災と若干離れますけど、ただ関連ということで、今事前復興計画の見直してのを、これはもう総務のほうか、防災対策か、どっちでやってるのか確認、見て私は分からないんですが、今年度実施してるんですね。事前復興計画は取りあえずは県が作りなさいと言ったら、時期に合わせて何とか完成はさせたんだけど、やっぱり現実に合っていないですね。実際、じゃあ

高台移転のようなことは本町ではなかなか考えられないんですよね。だから、実際沿岸部の自主防災だとか、この地域の代表の方は現地へ行っていただいて、東北の大規模に高台移転したところは実際今どうなってるのかだとか、そうじゃない方法、私が以前言った大船渡市の差し込み式の造成っていうのを、そういう大規模な高台移転じゃない方法で、現実的な方法でうまくいった事例だとか、その辺実際私も行ってみないと分からないんですが、目で見ていただいて、やっぱりこれでは駄目だとか、このほうがいいとかね。だから、事前復興計画の見直しについても、現地を実際見てもらったほうが、本町に合った復旧の在り方ってのを考えてもらうにもよしいんじゃないかなあ。これもそういう復興、その計画をつくる時にやったら予算で行けたかもしれないんだけど、今度の見直しの作業で何か予算が引かかるのあるかどうかなんですけどね。もしそういうのがあれば、さっきの避難所の運営の参考とこの復興計画の参考って目的が若干違いますけど、行けたらな、行っていただけたらなあと思います。我々もなかなか議会では東北まで視察に行けないんで、個人的にでも行けたらと思っていますが、その辺また検討していただきたいと思います。

そして、自主防のことでもう一点だけ追加で質問したいんですが、ドローンの操作のことなんですけど、今色川で、集落の強化の事業でドローンの操作の研修ってのを住民が結構受けていて、色川の場合にはどっちかというと獣害対策ですね。ドローンで上空から猿を威嚇してという獣害対策なんかも兼ねて今ドローンの操作をいろんな住民が、女性なんかでもドローン操作できるような方もできてきたっていうんですが、これ多分海岸部の、むしろこの事業は海岸部の自主防の方だとか、役場の職員だとか消防の署員にとって必要な事業かなあと。結局、実際災害が発生したときの被害状況の確認ということで、以前私は消防長にどうやって行うんですかと言ったら、徒歩で行きますって言うけど、徒歩では無理ですよ、どう考えても。だから、ドローンを飛ばして、どこの屋根の上に何人避難してるとか、避難タワーに何人おるとか、そういう確認、避難状況の確認だとか搜索活動に絶対ドローンは不可欠なんで。じゃあ、実際ドローンを飛ばせる人もつくつとかなないといけないんで、これ今色川で事業やってるんですが、海岸部でもこれやっていただきたいんですね。仮にお金をかけずにやろうと思ったら、色川で役場の職員も、消防の署員かなあ、参加してるらしいんで、その習得した人がまた教えたなら、新たに講師を高いお金払って雇わなくてもできると思うんですがね。一回、ドローンを飛ばせる、操作できる人の養成っていうのを海岸部の自主防災や役場の職員対象でやっていただきたいんですが、これはもう総務でやるのか、防災でやるのかなんですけど、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

ドローンを使った安否確認、確認等につきましては、情報収集の一つのツールということでは有意義だとは思いますが、しかし、現実的には大規模災害の場合は大変厳しいものかなということもあります。本町におきましては、昨年度ドローンを1基購入しまして、職員4名に対して研修を実施しております。しかしながら、沿岸部の自主防災組織の方のドローンというところ

ろにつきましては、やっぱり航空法の関係とか操縦技術の関係、あとプライバシーの問題とか、高性能カメラとかついてますので、そういったこともありますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 法的な問題だとか、そこには考えが及ばなかったんで、一般の住民が行うにはちょっと難しそうですね。だから、少なくとも消防署員ですとかそういう方たちが使えるような、そういうふうにはしといていただけたらありがたいと。まず、ドローンを消防で買っていただかないとあかんのですけどね、ないんで。その辺を含めて、また御検討お願いしたいと思います。

では、1番目の質問を終わりにして、2番目の空き家バンク制度とマイホーム取得支援制度についての質問に移ります。

まず、現状確認で、本町の空き家の件数ですとか空き家率について確認をさせてください。ざっとの数字で結構です。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課におきましては、5年に1度行われております国の住宅・土地統計調査の結果を基に、本町の空き家率、件数の参考にしてるところでございますが、ただし、この調査では調査地域を総務省のコンピューターがランダムに選定し、統計学的に得た数字であります。そして、平成30年のデータでは、空き家率は約27%、件数が2,710件、こちらについては別荘などの二次的空き家も含まれております。

そして、空き地について、空き地もやったかな。

〔3番曾根和仁君「空き家だけで」と呼ぶ〕

ああ、以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、初めに聞いたんですけど、実際町内をくまなく歩いて把握したんじゃないんで、統計的に推計したデータだったということなんですか。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） はい、御指摘のとおり、データ、現地を確認した実数ではございません。ただし、かなりサンプリングの数が多いものですから、実態に近い数字であるとは思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 分かりました。

例えばこれ国交省なんですけど、空き家対策総合支援事業という、これも令和のもう2年か何年か前からある事業、今令和5年度もあるんですが、うちの町はないんですが、空き家対策計画という計画を策定する際に、空き家の実態把握だとか空き家の所有者の特定っていうのを

やるときに2分の1の補助があるとか。だから、こういうのをもしやれば、もう一件一件調べられるということなんじゃないかな。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 制度の詳細まで把握してごさいませんので、はっきり申し上げることはできませんけども、それを活用すれば実態把握は可能ではないかと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 本町では空き家というたら、むしろ特定の空き家の除去ということで、建設課が力を入れてやっていただいているんで、それやったら特にそこまでやる必要はないわけですね。住民からここを壊してくれって言うたところだけ対応したらいいんですが。

将来なんですけど、仮に避難所が足りなくて、浸水域じゃないとこの空き家に避難するだとか、あとは、当然、新規定住の空き家活用っていうことを考えると、これ建設課じゃなくて、今度は防災ですね。防災、総務のほうですとか観光企画も絡んでくるんですが。あとは空き家をめぐるそれ以外のトラブルですとかいろんなことを考えたら、もう空き家を一件一件調べて、持ち主は誰かとか、データベースも作っていったほうがよいのではないかなと思うんですね。ただ、そうなると、これも建設じゃなくて防災でやれとかって押しつけ合いになる可能性があるんですが。

もう一つ、さっき課長が言いかけた空き地についてもしかりなんですね。空き地も、ある意味、空き地ってのはやっぱりこれもトラブルの原因で、草を刈ってくれっていうのもあれば、復興住宅を建てるための用地に適する空き地だったらむしろ積極的に調べて、これ持ち主は誰かとか、そういう意味で優良な空き地なんかは調べていく必要があるんで、空き地や空き家のデータベースなんかを作る必要もあると思うんですが、今後その辺の検討、これもちょっと答弁難しいと思うんで、検討していただきたいと思います。

そして、まずは手っ取り早く、いろんな自治体が取り組んでる空き家バンクについてなんですけど、和歌山県は県の空き家バンクってのがもう先行してやってる。各自治体の空き家バンク制度ってのを設けてる自治体は少ないんですが、本町では今後制度を設立する意向はないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

まず、空き家バンクについてでございますが、移住希望者の方にとっての利便性ということをお考えますと、一定広域レベルで情報集積を行った上で、ホームページ等で情報公開していくということが利便性としては高いのかなと考えてございまして、本町独自のバンク創設につきましては現時点では考えてございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 確かに、今課長言われたように、空き家バンクを設けなくても、例えば色

川ですとか太田地区ってのはある程度ここに空き家があるということで、内部の情報ということで持って、実際そういう方が来たら知らせるということなんで、あえて公表しなくても、そういつて空き家を求めてきた人に個別に対応するという、そういう制度で十分かなあというところも確かにあるんですが、やはり町、那智勝浦町全域で。だから、色川とか太田という農村部以外、全域でもし移住者を受け入れるというたら、やっぱり町場の空き家も含めた空き家情報ってのを何らかの形で持っというほうが、それだけ情報発信したほうが見る機会も増えるんで、したほうがいいんじゃないかな。県の空き家バンクもあるんだけど、那智勝浦町の物件は僅か2件しかないですね、登録。1件が例の懸泉堂ですよ。これ公表されてるんで、もう言うてもかまんけど、400万円台で売りに出て、今交渉中ってなってるんですね。もう一件、浦神に1件出てるんですけど、非常に少ないですよ。結局、県の空き家バンクということなんで、住民にとってはちょっと遠い存在なんで、やはり利用されてない。町が空き家バンクを設けたら、もう少し登録も増えるのかな。といっても、何十件にもならないと思います。県内でやってる広川町だとかいろんなどこ見ても五、六件ですわ。それでも、県の2件に比べたら多いんで。多分、ちょっと不動産屋さんにも伺ったら、やはり人に紹介する以上、ある程度、耐震はともかくとして、そんなに直さなくてもいい優良な物件じゃないとなかなか紹介できないので、誰も彼も、これうちの要らないから空き家バンクっていうても、皆々やっぱり断るものが多いと思うんで。なんで、大体どこの自治体でも10件以上というのは少ないんですけどね。それでも、ないよりはええのかなという、私は思うんですけどね。今のところ観光企画としてはないということですが、私は考えたほうがいいのかなって思いますけど、またその辺今後検討していただけたらと思います。

空き家バンク制度ともう一点、マイホーム取得支援制度で、これはもう全然性質の違うものなんですが、このマイホーム取得支援制度っていうのは、これは自治体によっては名称は様々なんですが、その自治体に既にもう在住してる方もしくはその自治体外からの転入者がその自治体の中で住居を新築ですとか購入した場合に対する支援制度っていう制度を設けてるまちがかなりあります。県内でもありますし、県外、近くではいろんな補助の仕方があって、また金額もまちまちです。新居を購入した場合の僅かもう5万円とか10万円単位しか補助の額のない自治体もあれば、50万円ぐらいの額もあります。大きいのでは、私が調べた範囲なんですが、和歌山県の高野町なんかでは2分の1で最大200万円まで補助してくれるし、三重県の御浜町というのは、直接マイホームを取得した費用を助成するんじゃなくて、取得した場合の固定資産税を最大1年で10万円補助して、それ10年間だったか、12年間、何年間か、10年ですか、補助してくれるって、そういう固定資産への補助ということで、最大で120万円まで補助しますよっていうやり方をしてるんですが。これなぜかという、先ほどの役場の職員さんが実際どういうことで本町以外のところに住んでるかは存じ上げないんですが、若い世代の方が結婚を機に住宅を建てる場合、うちの町では適当な住宅地がなかったんで、新宮へ建てるだとか、太地の平見へ建つ、新宮の佐野だとか、あの辺へ行かれる方が多いんですが、これを何とか食い止められないかなと思うんですね。だから、移住・定住って、よそから入ってきてもらうのもそう

ですけど、まずは既にもう住んでる方が出ていっちゃうってのは、これは非常に歯がゆいで、これを何とか止めるにはやっぱりうちの町でとにかく家を建ててもらって住んでもらうっていう、その何か優遇制度をつくりたいんですが、その辺の検討は企画のほうではないでしょうかね。

○副議長（亀井二三男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 先ほどの件につきましては、新婚の家庭について今んところ住居新築取得等々、家賃、アパートとかも含まれるんですけども、結婚新生活支援事業の中で上限60万円という形で今制度を始めてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 子育て支援の一環で、うちの町ではそれやってるんですが、結婚に関係せずに、マイホームを町内で取得した場合、これも既に町内に住んでる方が取得した場合と町外、他の自治体から転入した場合を優遇して、そっちの額を大きくしてる自治体なんかもあるんですが、むしろ企画のほうでそういう施策を出せないもんですか。やっぱり額は大きいほうがいいんでね。難しいでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

現時点で具体的に御提案がありましたようなマイホーム取得支援制度について何か腹案があるということではないんですけども、今後、国の施策等何か有効に活用できるものがないかどうか、確認しながら研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 国でそういうのを使えるメニューがあったらいいんですけど、見てるとなかなか、単独事業のことが多いですよ。

それともう一つネックなのは、そもそも皆さんが他の自治体に家建ってしまうというのは、適当な住宅用地がないってのがもう一つの問題なんです。最近、町内通って、たまに国道の端だとか町道の端に新築の家がありますよ。どなたが建てたかって聞くと、やっぱり自分のお父さんの土地だとか、自分の土地に建ってるわけですね。そのほうが当然安上がりなんだけど、持ってない人にとったら、なかなか町内にいい宅地がない。宇久井には勝浦団地、ニュータウンありますけども。けど、いろんな理由でほかへ建てられるということで。先ほどの空き地の活用でもないんですが、浸水域じゃないとこの空き地で住宅の用地に適したようなところってのを町が掘り起こしてっていうんで、把握して、場合によったら町が取得して宅造していくようなことは前、以前私一回言うことがあったんですけど、それぐらいもう視野に入れていかないと、人は増えないというんか、取りあえず増やすというんか、今いる人も出ていっちゃうんで、考えていただきたいんですが。例えばこれ成功してるかどうか分からないですけど、紀宝町なんかは自分とこで町有地を宅地分譲してる、22区画ぐらいを分譲して、もう9区画ぐらい

しか残ってないという話なんですけど、成功してるかどうか分からないですけど、やってるまちもあるんで、ひとつ。大きな課題なんですけども、住宅地の確保というところも町ができたらいいますか、以前そういうことをやってた不動産屋さんにも伺ったところ、右肩上がりするときには宅造して、道路も造ってやっても、それ坪10万円とか20万円で売れたらペイしたんでやったけど、今やったらとてもできませんという話なんです。そうなった場合に、じゃあどこがやるのということになってますのでね。また、そういうことも、一遍に大きなあれなんですけども、少ない件数でもいいんで、そういうことも考えていただきたいと思います。

では、2番目の質問を終わらして、3番目の町政懇談会のきめ細やかな開催ということですが、現在旧町村単位で実施されてる町政懇談会なんですけど、その中でも私思うのは那智地区なんですけど、これ旧那智町なんですけど、面積も広いし、人口も本町の人口の半分以上あるんでしょうか。旧那智町といっても、那智谷地域ですとか、結局小学校、かつての小学区だと市野々小学校の学区、あとは勝浦小学校の学区、三川小学校の学区ということで、やはりそれぞれの歴史を持って地域色もあるんで、那智地区での町政懇談会ってのは少なくとも那智谷ですとか天満、朝日、天満と朝日を分けるかつての問題ですが、那智谷地区、天満地区、朝日地区、三川地区というような3か所、4か所に分割して開催をできないものかと思うんですが、その辺は検討いただけないんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

町政懇談会についての御質問でございます。

まず、議員おっしゃいますとおり、町政懇談会につきましては、本町は旧6か町村単位で実施しているところでございます。また、那智地区につきましては、議員おっしゃいますとおり、こちらにつきましても那智山区から二河区まで14区ございます。エリアも広く、人口も多いのが現状でございます。その中で、今まで開いてきた中で、議員おっしゃいますような、もっと細分化したような形でというような要望は今まで賜ったことがないのが現状でございます。しかしながら、議員おっしゃいますような形での開催というところでは一度検討してもいいのかなという、この現状から見ますと、人口も多く、エリアも広いような現状を見ますと、検討する余地はあるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 地域からそういう要望がないという総務課長の答えですけど、何代かの前の町長が以前公約で、那智勝浦町の55個の区を全部町政懇談会で回るという公約した町長がいらっしゃって、これはいい心がけだなと思ったけども、1年たっても、2年たっても、結局実施しなかったんです。それを私が一般質問で問い詰めたら、いやあ、各区から要請がなかったんで、結局、自分は公約で言うたけど、やらなんだということで終わったんですけど、なかなか、各区から言うて、こっちから出向かないとねと思うんですよね。

私は最近いろんな自治体の、特にうちの町よりも小さな自治体のホームページを見るのが趣

味みたいになってしまって、すごいついていうんですか、町政報告会を20か所以上でやってる自治体も発見したんですけど、千葉県に鋸南町っていう町があって、鋸っていう字に南って書いて、鋸山って山があるんですか、その近くの鋸南町、人口7,000人の町なんですけど、そこは8月から11月にかけて町内23か所で町政報告会を町長や役場の職員が出向いてやってて、合計350人ぐらいの参加、1か所で大体20人弱しかないんですけど、それを毎年やってる。どういう質疑があったかとかも町の広報で公表してるんですね。だから、そんな自治体もあるんで、ちょっとびっくりしたんですけど。多分、そういうことをやるには、それなりの町の歴史とか、その町長の特別な考えがあっておやりになってるかもしれないんですけど、そういう自治体もあるわけなんですね。だから、先ほどの自主防の今後の運営なんかもやっぱり地域で担っていかなければいけないところが、今高齢化ということで、このままだと、さっき総務課長が言われた、住民から言うてきてないからって、そんなこと言うと、ますます町民と行政の距離が、本当は狭まらないといけないわけですね。防災一つを取っても、職員ではできない、やっぱり地域に担っていただけないといけないときなんで、地域に出向いていく。町長も以前、後援会活動で町内回ったら、お年寄りからいろんな声が聞けたということもありましたんで、それも含めて町がもっと出向いていくってことでは、もうさっき的那智地区以外でも、太田でも上と下でやるとか、下里、浦神でやるとか、宇久井と勝浦ニュータウンでやるとか、そういうやり方をしているっていただきたいんですね。明確な返事はできないかもしれませんが、町長へやっぱりその辺をぜひお願いしたいんですが、ちょっと見解を求めたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町政懇談会のきめ細やかな開催ということでございます。

なるべくきめ細やかなほうがいいとは思いますが、私は以前から、かねてから申し上げるように、私が自らいろんな町の地域の催物とか、ボランティア活動とか、そういったところへ出向いて行って、そして多くの皆さん方のお話を聞かせていただくということで申し上げてまいりました。わざわざ皆さんへ集まってくれ、私が行くっていうのではなくて、自ら行く、声かからなくても行ってる場合もあるんですけども。ただ、この3年間は新型コロナウイルス感染症拡大でなかなかイベントとかいろんな催物がなかったです。ただ、今年になって、4月になってから様々なイベントも開催をされてます。その中で、できる限り、私は時間の許す限り様々なところに出かけて行ってお話も聞かせていただいて、いろんなことも聞くことがあります。また、きめ細やかな町政懇談会につきましては、また区長の皆さん方と今度お話しする機会ありますので、それぞれ区長さんと膝を突き合わせていろんな話を聞かさせていただいた上で、今のままがいいのか、もっと細かいものがあるのかというようなことも含めて、いろいろお話を聞かせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時02分 休憩

14時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

委員会で所管してるところ、課はほとんど議論させていただきましたので、まずその部分はほとんど避けて、1点だけ町長の見解を聞きたいものがありますので、先に2番のこども未来課、ここで、私は一般質問じゃなかったと思うんですけど、ほかの予算のときにでも、認定こども園のことが気になりまして、場所的に津波災害が非常に懸念される場所で、子供の命を守るのにも、あそこが一番心配やなあという気がありましたから、何回か質問させてもうたときに、補助金が当然あるもんやと思うたら、公立の保育園建てるのに補助金がないというのとか、出生率とか、そういうことをいろいろ勘案した中、もう将来に向けて、今のこども園を、反対の意見も多いでしょうけれど、廃園の方向のことも考え、今この町なかにある2つの民間保育園に、その事情もありましようけど、キャパとか、スタッフのキャパは、施設のキャパは十分あると思うんですけど、それを前向きにちょっと検討したらどうかと。委員会で課長に要望ですね。今、一からちょっと検討していただきたいと尋ねたんですけどね。ここはまだまだスタートもしてない時点なんですけど、今時点の町長のそれに対しての見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） こども園と、それと保育所の再編ということでよろしいですかね。

こども園につきましては、今想定されている浸水域に入ってございまして、以前から懸念を持っておりました。今は子供さん方が一生懸命訓練して、逃げ切るような形で訓練をいただけてますけれども、やはり何とかしなくてはいけないということで考えておりました。以前からも御質問いただいて、どっか場所ないとか、補助金はないですって、ないからしないということではなくて、しなくてはいけないもんはすべきだと思うんですけども、ただ、場所とか、昨今の子供さんの出生数があまりにも少ない。一方で、でも子供増やす施策をしてますので、ひょっとしたら増えるかもしれません。そういう意味では、まだまだこれからの議論でありますけれども、やはり再編ということも視野に入れながら、選択肢の一つとして考えていく時期に来たのではないかなというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ちょっとずつでも部内で議論していただいて、それから保護者なりとも相

談していただきたらと思います。どうしても、今後のことを考えると心配ですのでね。過疎債とか、そういうのもあるでしょうけどね。それでも、債は債ですのでね。なるべく財政のことも考え、ほかの事業もあると思いますのでね。子供が増えた時点で。当然、今那智勝浦町は待機児童という問題はないですからね。もし子供が増える、そういうことになれば喜ばしいことで、またそのときに新しく建てていただきたらええことですので、そのときには十分そうやって対処していただきたらええと思いますわ。現実、そういうことは現実味がない話ですのでね。今の現実を話したら、考えたら、もう今の民間にお任せするようなことも考え、部内でちょっと検討してみてください。これはもうここで結構です。

それでは、所管してない建設課の課長にちょっと聞きたいと思います。

建設課から、どのような今後施策、事業を考えているのか、主立ったものがあればお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課が取り組むものとしまして、道路などの公共インフラ整備の促進や天満、大谷地区と粉白、玉ノ浦地区の高台建設、そして体文周辺の整備などにつきまして、今後とも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、その順位制だけでもちょっと聞かせていただきたら。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） なかなか順位を、優先順位をつけるというのは難しいんですが、やはり本町の課題でもあります津波を含む大規模災害後の高台の確保というのが重要な課題かなとは思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その高台の確保に関しては、そしたら今後何年後ぐらいに完成するんですかね。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 玉ノ浦地区につきましては、高速道路事業が始まりまして残土が投入されますと、3年、4年後ぐらいには完成できるかなと思いますけども、大谷地区残土処理場につきましては、まだ40万立方メートル、約半分ほどしか入っておりませんので、残土の入る量によりまして何年先に完成するかというのは今この場ではお答えすることができません。申し訳ございません。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この玉ノ浦の3年後というものは、工事が始まって3年後ですよ。ということですよ。ただ、今工事始まってないですよ。だから、いつ頃、始まってからですので、想定して、5年後以降ということで、今から5年後以降になるんですかね。大体の想定で

結構です。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 早ければ6年度にも残土が入る可能性はございます。ですので、令和9年、10年前後になるかと思えます。

以上でございます。

〔7番引地稔治君「完成は」と呼ぶ〕

完成が令和10年ぐらいかなとは思っております。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、ほんで分かりました。私、前は厚生じゃなしに建設常任委員会のほうに所管で入っていたんですけど、そのときに、ずっとの課題で、災害ごみに関して、また大谷地区へ捨てることはできるが、一般ごみっていうのは、その当時籠ですよ。捨てやって、籠は遠いと。ほな、当然工事費も高くなる。ほんで、近場で便利なところがあればという課題があったんですけど、その課題というのはもう解決してるのか。今後、それもある程度の場所を検討して考えておられるのか。今までの経緯と、ほんで今の状態を教えていただければと思います。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 大谷地区残土処理場につきましては、天満区民の皆様の御理解と御協力の下、平成26年度に天満区と確約を結びまして、災害残土の搬入をさせていただいていたところでございます。昨年、地元区長、役員の皆様に、大規模災害後の貴重な高台確保のため、大谷地区残土処理場を早く完成形にしたいことと、今の国の砂防事業等だけでは今後多くの土砂搬入が見込めないことから、災害残土以外の土砂も搬入できないかと相談とお願いをさせていただきましたところ、区民にその旨判断していただけることになりまして、区民の皆様の多大なる御理解と御協力の下、今年に入り、新たに確約を結びまして、災害以外の公共事業で出る土砂も搬入できるようになりました。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 非常に明るい、ありがたいお話を聞かせてもらいましてありがとうございます。これ僕は昔からずっと課題で、何とか残土の処理するところ、場所を探さなあかん、天満地区でそういう同意がもらえたらええなあという、本当に希望を持ったあったんですが、これ建設課、各執行部の努力のおかげだと思うんですけど、これは確かにありがたいことで、ありがとうございます。お礼申し上げます。

それでは、もう建設課のほうは結構です。大変よかった話で終わりたいと思いますわ。

次に、水道課お願いします。

ここに書かれてる事業、施策をどのように考えてるか。大きな事業、今現在、二河に、新たな国道走っている、大谷地区から引っ張って、与根河の中を、与根河池の近くを通過して、湯川の駅の近くを通過するんですかね。それをまあ言うたら二河側に移したいという事業が始まっ

てると思うんですけど、これは何年ぐらい、3年ぐらいですかね。ちょっと確認させてください。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 今年から始まる配水管の布設替えの工事について御説明します。

湯川駅周辺からゆかし瀧までの間、湯川駅の横にありますパイプと二河川に露出してます水管橋を国道に埋設する工事を、今年度を含め、3年間でやる予定になっております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その埋設、今のところへ移動するという、その理由も当然災害に強いつていうことなんでしょうけどね。そこと、その説明と。ほんで、今度新たに付け替えられるのはほとんど露出部分、ほとんど埋設になるんですかね。そこもちょっと確認させてください。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 御説明します。

湯川駅ホーム横の部分は草で隠れて見えないんですけども、露出部分は20メートル、30メートルほどございます。

〔7番引地稔治君「それは旧の管やろ」と呼ぶ〕

旧の管がございます。

〔7番引地稔治君「新しい管のやつは」と呼ぶ〕

新しい管は全て国道に埋設するように、国交省と地面の下へ埋めるように計画しております。そして、湯川、二河川の水管橋であります、これは川の底、川底に入れるように計画しております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

そしたら、旧の管の撤去っていうのは、もう同じように工事が進められるんですかね。当然、新しい管を埋設して流せる状態になってから旧の管を取るようになるんでしょうけどね。

その旧の管も含めて3年間ぐらいの事業なんですかね。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 新しい管ができて通水しましたら、旧の必要のなくなった管を国交省のほうから極力撤去しなさいという指示が出ております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それは今埋設、新しい管を埋設するのに3年ですね。それ以降に工事になってくるといことですかね。違うんですか。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 新しい管を布設した後、撤去工事を含めて、今年含めて3年でやる予

定でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、これから予算取っていきやるやつは、その古いやつのもう撤去含めての予算なんですか。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） はい、古い管の撤去費用を含めた費用です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、大きな事業ちゅうのはそれぐらいかなと想定される。あとはもう旧配管の布設替え工事が定期的に古いところから想定してやっていかれる事業になると思うんですけど、これはちょっと金額の大きな工事になるなあと、この5年、5年は無理やなあ、3年でこれをやったとして、10年ぐらいの間に想定されることってありますかね。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） ここ10年ぐらいの長期で考えますと、やはり太田川浄水場から勝浦に持ってくるルートで施設で悪いところが出てきた場合、そこを随時やっていきたいと考えております。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） あれもほとんどトンネルをくぐって、トンネル内は露出してますよね。当然、埋まってない、トンネルの中は埋設してある。ほんで、露出部分っていうのはどうでしょうね。ほぼ何%。メーターにしても10メーターの場所が1か所、2か所、3か所、3か所ぐらいなんですかね。そんなに大きな金額にならんと思うんですけど、どうですかね。

○副議長（亀井二三男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 露出部分でいいますと、与根河池を横断してる管は10メーターぐらいのが2か所、3か所ございます。その部分です。ほで、あとは大浦浄苑の上に中継施設のタンクがございまして、500立方メートルの、そのタンクが今後どうなるかは分かりません。状況次第で改修したいと思ってます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 大きな工事をずっと抱えてあるというたら、今後検討される水道料金のことと心配になりますので、今後また大きな工事があるんやないかなと思うて、ちょっと聞かせてもうたんですけどね。露出部分はしれたあるし、埋設したある部分ちゅうのはなかなか、どれだけ劣化したあるかというのは分かりにくいんですけどね。想定されるのに、あくまでも私の見解なんですけど、あまりお金のかかるような心配はないかなというので、ちょっと安心しました。

今後、この水道料金の見直しに関して、これから審議会をして答申されてくるんでしょうけどね。住民の人の理解を得るためにも、できるだけ水道課も歳出の削減に努力してやってくださいね。ただついこのまま上げるのも、こんだけ足らんよじゃなしに、できるだけ努力して、歳出の削減に努力して、こんだけ頑張ったけど、なかなか安定供給、おいしい水を安定供給す

るにはこれぐらいの値上げはやぶさかではないんやと、そういうことにしていただきたい。これはもうお願いです。歳出には一段と努力していただきたい。お願いします。もうこれで結構です。答弁は結構です。

次に、総務課なんですけど、総務課の今後想定される事業とか、この間、旧消防署の跡のこと聞いたときに、あの道の幅のことも広げなあかんし、近々にせなあかんと、補助金もあるやろうということで、そこで終わったんですけどね。今年は当然なかったですよ、予算にも。でも、補助金もあるんや、なるべく早く、あるうちに、時間置いたら補助金もなくなるんじゃないですかね。これはもう大体何年度ぐらいからやられる工事として想定できるんですかね。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 旧消防の取壊しを含めた道路の拡幅につきましては、国道からも拡幅をしたいという計画、計画まではいけませんけども、構想がございまして、その場合、国道に面している店舗の移転が必要となってまいります。現在、その店舗の方と拡幅後の移転について交渉を行わせていただいているところでございまして、そして道路の拡幅に関する補助金、旧消防の取壊しも含めた補助金については、今県庁とも相談させていただいているところでございます。特にその事業については期限はございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 期限がないということで、ちょっと安心しましたわ。その民地、民間の人のところもあるということで、何年度とか、そういうことはもうある程度控えさせてもらいます。もうこれで質問は終わらせていただきます。何かと交渉事とかそういうことに変な影響を及ぼしたらあきません。ちょっと控えさせていただきますわ。

そしたら、この間、庁舎の建て替えの話もちょっと出てたんですけどね。庁舎の建て替えというのは、当然、僕は財政上のことを考えると、ずっと先の話やろうと思いやってんですけど、急に出てきたもんですからね。緊防債の関係もあるんでしょうけどね。それについてはどのような見解をお持ちか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

総務課防災対策室としましては、災害に強いまちづくりを基本指針とし、事業施策につきましては、地震津波対策の推進を引き続き行っていきたいと思っております。先ほど言うたように、具体的には津波避難タワーの建設や避難ビルの指定、避難路や避難場所の整備、施設の耐震化等を推進し、津波が到達し、浸水する可能性の高い地域の安全性を高める取組を行いたいと思っております。そこで、役場本庁舎につきましても、災害時の指令拠点機能と行政機能の継続の観点から、庁舎の整備について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 丁寧に答えていただきまして、私、庁舎のことだけ、どう考えてあるん

か、近々のことなのかね。それともというのもありましたからね。近々のことになるという  
と、財政上のことも心配しますからね。それを聞いたんですよ。総務課長、5年以内に、緊防  
債2年ということで、あと2年ということもあるんですけど、国の施策、前も延びてましたじ  
ゃないですか。緊防債、また延びる可能性もあるんです。また同じような項目の債も出ると思  
いますので、ちょっと長い目で見れるかなと思いやったんですけどね。どうなんですかね。こ  
れ5年間ぐらいの間に建て替えてっていうお考えなんですかね。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

本庁舎の整備についてでございます。

本町の財政状況とかを考えた場合に、自前の資金だけで建設するというのは当然難しいもの  
だというふうに認識してございます。そんな中で、当然緊急防災・減災事業債が令和7年度で  
期限を迎えるというところで、まずは、でも検討を始めんといかんのじゃないかというところ  
で始めたところでございます。また、本町の状況が、本庁舎に耐震性がない市町村といいま  
すのは、もう全国的に見ましてもほとんど少ない状況でございました。また、和歌山県内におき  
ましても、現在建設中の団体を含めましても、4つの市町村しかないような状況でございま  
す。このような中で、緊防債の期限が迫る中、まずは検討を始めるというところで、今回検討  
を始めるようなところに至ったところでございます。ですので、何年度までというようなところ  
で今具体的なところの年度の期限といえますか、そのようなところは今のところ申し上げる  
ような状況ではございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 検討の段階で、当然場所から何からとかいろいろな問題を検討されてるん  
でしょうけどね。一番私が心配してるのは財政上の問題なんですよ。今、一般会計で140億円  
ぐらいの起債ですか。交付税措置が70%ぐらいあるって新聞に載ったあって、それ確かめたと  
きに、分の悪い起債っちゃうのはもう済んでしもうて、もうほとんどそれぐらいになったある  
ちゅうので、真水では40億円ぐらいですか。ほな、基金もちようどうち全体40億円ぐらいあり  
ますよね。それを聞いてちょっと安心した面もあったんですけどね。ほんで、さらに庁舎とな  
ると、本当に財布の中身大丈夫なんかって、うちの町のお金大丈夫なんかなってというのがあり  
ますからね。なかなか、僕は家の家計簿も分からんような状態なんですんでね。なかなか、町  
の家計って、またこの書類見ても分かりにくい。現実、この5年間に庁舎建て替えという現実  
になったとしても、財政上、本当に大丈夫なんですかね。総務課長、そこだけ聞かせてくださ  
い。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 本町の財政状況についてでございます。

当然ながら、潤沢な資金を持ち合わせているわけではございません。また、かといって、危  
機的な状況にあるというような認識もございません。現在、検討を進めたところでございます

が、財政的な運営、財政的な資金繰りがいかない中での建設というのは当然無理なものであるというふうに考えてございます。建設に当たりましては、当然財政面から慎重な協議を進めていく必要があるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今、建築物価という、建設に対して非常に高騰してますよね。今まで想定してあった金額の倍以上、約倍ですね。もう、もしかしたら倍以上じゃないかなって思うんですけどね。そしたら、庁舎建てるのに一体どれぐらいの想定を今なされてるのか。まだそういう金額の想定も出されてないんか。そこだけでもちょっとお聞かせ願いたい。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今現在でございますが、庁舎建設の候補地等も決まってない中で、建設に係る費用というのは当然出せてございません。

〔7番引地稔治君「土地関係なしに、建物だけで幾らぐらいになるか」と呼ぶ〕

今のところ、それも含めて、まだ検討している段階で、当然広さも決まらない状況でございますので、まだ金額的な部分は出せてない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 分かりました。

そしたら、課長、金額面で、財政面で、何十億円ぐらいの建物だったら、当然起債するんでしょうけど、何十億円ぐらいの起債だったら大丈夫ですかね、一般会計で。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

申し訳ございません。今ここで何十億円ぐらいというようなこと私は申し上げることができません。申し訳ございません。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、課長、やる、建設ってということがもう現実に見えてきたときに、財政状況も正直に教えてくださいね。そのとき、議案に出されたときに、私たちはそれ審議、当然、そのときもうおらんかも分かりませんが、議会でそれを承認するときに、将来のことを考えて事業を認めなかったら、それが重荷になってってということがありますからね。慎重に、そのとき教えていただきたい。よろしく願いしますわ。もう、これぐらいでやめます。

次に、農林水産なんですけど、農林水産、この間の委員会傍聴、隣の部屋で傍聴させていただいたんですけどね。委員長指摘のとおり、その委員長にもちょっと指摘されやったと思うんですけど、今農林水産業、この1次産業の振興について何の議論もなかった。ほんで、それ

についてどのように考えているのかね。新たなアイデアとかというのではないですかね。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

課内で、農林水産課としましては、現在、農業の担い手育成ということで、耕作放棄地の有効活用や農地の集約を進め、また担い手の育成、新規就農者の確保というような支援を就農者確保としては行っております。

具体的には、耕作放棄地の有効活用としまして、人・農地プランというのを策定しまして、その策定の内容で、具体的に今後地区の方と協議しながら進めていくようなことでございます。また、新規就農者の確保としましては、農業次世代人材投資資金交付事業を活用しながら、現在就農者確保に向けているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 農業のことで答弁されましたからね。農業で現実生計を立てていこうと思うたら、お米じゃあ、とてもじゃないけど。機械代っていうのがあるでしょ。これ非常にえらい。紀南、和歌山県下で見ても、果実とか、野菜とか、花とか、紀北のほう、紀南、田辺から向こうの、これはマンパワー、機械を使わずに、収穫を人でやってるじゃないですか。それである程度の利益を上げてるんですよ。ほんで、うちはイチゴ、くろしお苺は十分それをやられてるんですけどね。そしたら、これ農協ともタイアップして、当然農協も全然力を入れてないもん悪いと思うんですけどね。うちも米から違う農作物の、また果実とか、そういうのに転換をアイデアしていくべきじゃないですか。果実という、一遍植えると何年もかかる、またそれが人気なくなったときっていうのもありますからね。転換のしやすい、そういう1次産業推進のためにちょっと考えたらどうですかね。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

今の議員おっしゃるとおり、イチゴの生産については軌道に乗って、多くの収入を上げてるということで私どもも理解しております。農業振興といいますと、ほかに、農業だけではなくて、6次産業といいますか、農業を使ったグリーンツーリズム、そしてまた、その中ではイチゴ狩り体験、そしてまた色川のほうでは稲作の体験、棚田を守ろう会などの方が行ってくれます。また、農作業体験としましては、太田の郷、また先ほど申し上げました棚田を守ろう会、そして高津気のほうでもタマネギの収穫体験等、いろいろ取組をさせていただいておるんですが、実際のところ、生活ができるような水準までは至ってないところは私のほうも承知してるところでございますので、また今後新たな展開といいますか、課内のほうでいろいろ検討しながら、また先進地等も含め、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 6次産業のことを言おうと思いやったんですけどね。その6次産業を僕ら視察したことがありましたよね。確かに、大分昔なんですけど、そのとき、もう親の代で終わろうかって言いやんのが、子供が帰ってきてくれたと。そのときは1次産業だけやったんやけど、子供が帰ってきてくれて6次産業になって、子供も生計が立てれるようになったと。その参考例あるんですかね。うち、それについて全然進めてないでしょう。確かに、私も田舎で太田におるんですけど、新たなことを提案されられたときに、なかなか乗りにくいんですけどね。何か成功例を先につくってあげたらね。成功例つくるまで頑張って、もうずっと支援し続けるっていう事業はよろしくない。やっぱり、しまいに自立できるようにすべきだと思いますのでね。

ほんで、私、前の所管してる委員会の中で、福祉課の中でちょっと聞いたときに、今障害者が那智勝浦町に身体、精神、それ両方合わせて1,100人ぐらいあると聞いてます。ほんで、そん中で就労してる、働いてる人は何人ぐらいあるんかって言うたら、それを把握してないって、把握しにくい、把握できてない。ただ、A型、B型に通われてる人がA型で20名か30名ぐらいやったかな、朝聞いたんですけど、ちょっと忘れたったんですけど、A型っていうのは当然最低賃金をもらえる施設なんですけど、そこへ就労してるっていうことで、そこから一般就労、何年か訓練してなられた方も何人かあると思うんですけど、なかなか、10人おって10人、一般就労できるような状態でもないんですよ。ほんで、そのような人の、これ福祉課も兼ねてですけど、その人らで1次産業の成功例っていうのをこれこそ。当然、機械を使うというのはなかなか障害者には難しい面もあるもんでね。お米はもう当然、利益も上げれん、無理やと思うんですよ。それまでのイチゴで、あれイチゴも難しいですけどね。花やっても、野菜やっても、何やっても難しいんですけどね。一番効率のええようなやつを研究して、それを6次産業につなげられるような、継続してできるような品物を作って、持続してやっていきたい。これ福祉課とも協力して、そういう事業を進めるといことも考えていっていただきたいんですけどね。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議員おっしゃいますように、農福連携の話になるかなあというふうに思いますが、コロナ前のちょっと昔の話になりますが、実際誰でも簡単にとということで、コンテナを使った農業ということで、高齢者にも農業がしやすいというような提案をいただいております。温度管理であつたり水やりも機械的なことでやれるというような提案もいただいておりますので、その辺に関しましては、また今後福祉課と連携しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そんな規模やったら、失礼ですけど、言葉悪いですけど、ままごとみたいなもんで、現状食っていけませんわ。やっぱり自立できるような収入上げれるようなことを考えていただきたい。障害者支援法というのがあって、そういうこともある、那智勝浦町、うち

の役場は体文とかそういうものでその人たちに仕事も与えていただけてますけどね。もっと、1,100人ですか、知的も合わせてなんですけど、この人たちの何%、どれぐらいの人が自立して働いてるかつちゅうのを分からない中で言うんですけど、なかなか就労というのは厳しいと思うんでね。自立して就労できるように、一番考えやすい1次産業、農業やなかったも、漁業でもいいんですよ。そもそも、その委員会聞きやっても、1次産業の振興はメインやないかというのに、違う議論していましたからね。一番ここがメインやないかと。委員長も指摘しやっただけでしょう。僕もつくづくそう思うんですよ。何でこういう議論がないのかなど。だから、今は1次産業振興のためにいろいろな提案し、考え、ハウスの3分の1の補助とか、電柵の補助とか、そんなんしてますけど、もっとほかに作物、もう作物のその段階から深くお考えしていただきたい。どうですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほどの6次産業化というなお話に関連して、追加的にお話しさせていただければと思うんですけども、最終日に追加議案としまして1件、過疎地域等の事業者ネットワーク形成支援事業というものを上程させていただくんですけども、こちらの中で、詳しくは最終日また御説明させていただければと思うんですけども、6次産業化にまつわるような事業も国10分の10の事業を活用して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いできればと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、ちょっとその事業期待しますわ。本当に、冗談は抜きで、期待せざる、本当に非常に期待したい。今聞けんということで、追加議案のときに真剣に聞かせていただきたい。当然、そのことがなかったとしても、前向きにこのことを考えてほしいです。考えてもらいたい。ほかに農水なかったかなあ。何かあったような気もするんですけど、忘れてしまいましたわ。

それでは、観光企画課なんですけど、先ほどいろいろな議員の質疑の中で観光に対して答弁あったと思うんですけどね。聞きやるのが、国の施策を取り入れて、財源のこと、費用のことを考えるんですよ。当然それやったら費用のありがたいですし、取り入れてくれてるのは分かるんですけど、その具体的な話が、どんな具体的な事業がなされるんかっていうのが分かりにくかった。町内に滞在してくれる時間を延ばしてお金を使うてもらおうとか、体験型とか言われてたんですけど、当然そうやと思うんですけど、それについて具体的にどのようなことを考えておられるんか、やられるんかっていうのがあったらお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 特に体験観光を通じた滞在時間の増加ということの御質問かと思いますが、こちらについては町独自の、今年度当初予算で上程させていただきました体験観光スタートアップ支援事業を通じまして、町内の個人事業主様もしくはほかの法人の事業主様、そうしたところから町内の資源を活用した様々な体験観光、いろんな例あると思うんですけれ

ども、海で遊ぶものもあれば、川、山で遊ぶものもあろうかと思ひますし、文化的な体験を提供していただくようなものもあろうかと思ひます。そうした民間の創意工夫に富んだ体験観光のコンテンツのスタートアップを補助金通じて支援してまいりたいということでございます。今日はちょうど締切りの日なんですけれども、想定していた件数以上に御応募いただいているような状況でございますので、大変期待しておりますのでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それ具体的にどんな案が出されたんか、聞かせてもらえらんなら聞かせていただきたい。ただ、私、そんなん公募してどうのこうのって、他力本願な話なんです。わがにアイデアがないんかっていうことなんです。それやったら、私もアイデアも出さずに言うのも失礼なんですけど、こういうことを考えたあるんやて、成功するか成功せんかちゅうのは分かりませんからね。誰でも成功するの分かってたら、それするに決まってますからね。だから、ある程度のアイデアはないかなあと。こういうやったらどうかなあというのはないかなあかね。それ聞きたかったんですよ。具体的な、前、観光のときに、前の課長だったですか、インパクトのある観光商品になるもんないんかって聞いたときに、インパクトのあるもんだけでじゃああかんのやと。ああ、そうですかと。いろいろな情報収集して、それを分析して、それによって戦略を組まなあかんで言うてたんですよ。もうそろそろその戦略ちゅうのは立てられたあるんですかね。どうですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光機構におきましても、毎年度事業計画という形で、ターゲットとするような観光客の層であったりだとか、インバウンドのお客様でもどういった層に向けてアプローチしていくのかということを経年毎にそういう事業計画の中でうたってございますので、基本的にはそうした線に沿った必要な事業というものを観光機構であったり役場であったりもその線で攻めていくということかと思っております。

その中でアンケート調査等もやっておるんですけれども、町を訪れたお客様からの声としても、もっと何か体験できるようなことがあればいいのになというふうなお声も多数、生の声としてございましたので、今回こうしたようなスタートアップ支援事業を通じて勝浦の魅力を活用した事業の提案を民間からいただいて、その中で審査を経て、より事業性が高く収益性もあるであろうという事業を選択して、支援につなげてまいりたい、こういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それで戦略ですか。それが戦略なんですかね。もっと、僕、戦略っていうのは。そしたら、ターゲットをどこに向けるんですかね。今、外国人観光客っていうのは非常に多くなってるっていうじゃないですか。戦略組むのにターゲットを外国人向けにインバウンドでいくのか、国内でいくのかっていうのもあると思うんですけどね。それについてはどうい

うように考えておられるんですかね。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 特にインバウンドに関して申し上げます、欧米、それから豪州、このあたりを第1のターゲットとしてございます。そのほか、国内でいえば関西圏、中部圏、こちらの若年層もしくはファミリー層、その辺、それから首都圏のほうの女性、そうしたところをターゲット層としているってことでは聞いてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、その人たちをターゲットにするんなら、どのような具体的な施策っていうか事業ちゅうのはあるんですかね。考えておられるんですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 特に欧米の方で申し上げますと、紀伊半島の参詣道、こちらを歩いて旅されるということに魅力を感じてる層が特に多うございます。ということは、歩いてる方を見ても、若年の方が多いですし、アウトドア志向の特に強い方なのではないかなということとは想像ができるところでございますので、先ほど申し上げましたような体験観光につきましても、そうした層に、より滞在日数を延ばしていただけるような選択肢を、古道歩きに加えて、オプション的なことも追加的に加えていければなというふうには考えてございます。

また、近畿圏、中部圏、それから首都圏のほうの先ほど申し上げたような層につきましても、同じようにアウトドア志向が強い方もいらっしゃいますので、特に今まで町内においてはそうしたオプション的な部分というのが平安衣装体験であったりだとかレンタサイクルっていうところが主立ったところではございましたので、より幅を広げていければなということでは考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それで結果が出ればいいですけどね。どんだけその数値が、観光客の数値が上がるんか。この間、委員会聞かせてもらいやっても、現状、コロナ前と、コロナのときと、コロナの終息した今日と比較してましたよね。コロナ前のときでも何とかせなあかんで言いやったのに、その数値を基準にしても駄目でしょう。目標をどこまで持ったあるか。ほんで、それ今の戦略でしょうね。それによってどれぐらいの数値を目指し、期待できるのか。こんなことする、こんなことするんやって言いながら、結果がまだなかなか見えてきませんよね。一番最初、観光機構を設立したときから、いつになったらこの結果が出るんですかって言ったら、もうちょっとです、待ってください、まだ分析中です、これによって戦略組みますって言うんですけどね。そのとき、5年は待ってくださいと。もうそろそろ5年ですよ。なかなか、身勝手なことばかり言うて申し訳ないともあるんですけどね。将来どうしても希望を持ちたいのでね。今の戦略のままでええんかっていうことも踏まえて、結果はいつぐらい。ほんで、もし、課長、この施策の結果が悪かったら、また見直したらええんですよ。何も

やらないよりはずっとましですからね。どれが成功するかちゅうの分かりませんからね。分か  
ったたらそれやりますからね、当然。ほんで、それをするなって言いやると違うんです。  
いろんなことやって成功事例が当たったら、それ継続したらええんですからね。今後、見込み  
どうですかね。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 今後の見込みということでございますが、令和4年度につきまし  
ては、ほぼインバウンドの方がゼロの状況で、令和元年度実績36万人、ほぼキャッチアップす  
るような33万程度まで宿泊客については復元してきたところでございます。今年3月、4月に  
ついてはインバウンドの方の入り込みが二、三千だったかと思うんですけども、月間で、そう  
いう状況になってまいりましたので、コロナ禍前の年間インバウンドの過去最高値が5万  
9,000人でした。そこへの復元に向けて、この3月、4月というところでは順調な第  
一步、コロナ禍最終局面のところ、そこにはたどり着けたのかなというふうに思っています。

そうした状況の中で、午前中も申し上げましたけれども、全国11か所のインバウンドのモデ  
ル観光地づくり事業に観光機構が応募いただきまして、そちらが和歌山県内では那智勝浦町だ  
けが採択されてございます。奈良県南部とセットという条件ではございますが、ここを足がかり  
に、今後5年間程度、国からインバウンド観光地づくりに向けた様々な支援が重点的に対象  
エリアに対しては行われるという話で聞いてございます。具体的中身については、インバウン  
ド観光地づくりのアクションプランというものが国から公表されてございますので、それに沿  
った中身になるということで聞いてございますが、現時点では具体的な支援の、どういう金額  
だとか、どういうメニューがあるかっていうのはまだ我々も承知してございませんので、詳しく  
は言えないんですけども、一応5年間程度、そうしたアクションプランに基づいて重点的  
な支援を受けられる見込みということで聞いてございますので、非常に期待してございます。そ  
の中では、人材面での支援であったり、専門家の派遣であったり、海外に向けた一層のプロモ  
ーション、国を通じたプロモーションもモデル観光地については集中的に受けられるというこ  
とで聞いてございますので、そうしたことを考えると、今後インバウンドについては一層の成  
長が期待できるのではないかなというふうに考えてる次第です。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 新しい事業とか新しい施策、やってみる価値ありますよね。今までやって  
きたのじゃなしに、今までやってきたのであかなんだから、当然結果は分らないですけど、そ  
ういうのに挑戦してくれてるというのはありがたいです。大変ありがたい、期待しますわ。こ  
れがもしそんなに成功しなかったとしても、新しいものに挑戦するっていうのは大変期待して  
ます。全ての、農水などでもそうなんですけど、今までの施策では駄目やったんです。だか  
ら、失敗するか成功するかっていうのは未知数、分からないんですけど、新たな挑戦して  
いただきたい。行政にばかり、こんなことばかりするより、各観光に携わったある、ホテルの

方からでも自主的に努力していただきたいですけどね。これはもう当然だと思うんですけどね。ただ、そんな提案とかそういうことは当然勉強して、能力つけて、観光施策にしても、農水にしても、新しいやつに挑戦していただきたいと思います。これはもう単純にお願いで、頑張っ  
て、応援させていただきます。もうこれで答弁は結構です。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時17分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

15時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、私の一般質問を始めさせてもらいたいと思います。

まず最初にちょっと、午前中に1番議員さん、先ほどの7番議員さんの質問等と重なるところがあるかもしれませんが、私なりに理解ができてないところもあるかもしれませんので、またその点よろしくお願ひします。

それでは、大きな題材としましては、この5月8日から新型コロナウイルスが5類となり、今まで、過去3年間、コロナウイルスとコロナ禍ということで、観光がなかなか動かなかったというところがありまして、今まで話をさせてもらうと、何かにつけてコロナのため、コロナ禍のため、こういうふうに来れませんとか話があったんですけども、そういう話じゃなくて、今後、今5類になって、これからの那智勝浦町の観光施策についてどのような、大きく言いますと、ビジョンとか方策はあるか、そこについて聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、もともと、約4年前ですか、那智勝浦町のちょうど私が議員にならせていただいたときだと思うんですけども、例の町長が理事長になりまして、例の那智勝浦観光機構を立ち上げたと思います。当初は専門人材であったりとかデータ収集等行って、私の理解では、プラス観光事業者以外の人、言えば観光に携わっている人以外の人も巻き込んで、まちの皆さんを巻き込んで観光事業を修正していくというような形で理解があって、いろんな部会等とか、7つの部会とか、そういうのをつくっていったと思うんですけども、現在、もうできまして4年、先ほどの議員さんの質問とかぶるかもしれませんが、今の役場当局と観光機構との関係性、今現在どのようになっているか、まずお伺ひします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 役場当局と観光機構との関係性ということでお答えをいたしま

す。

現在も基本的には変わらず、主に観光のデータ収集、プロモーション等はじめソフト的な事業に関しては観光機構に担っていただき、ハード整備等伴う事業に関しては町が担うという基本的な役割分担の下、どちらが上、下ということもなく、フラットな関係で日々相互の情報共有と意見交換を行いながら観光振興に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今お答えいただきました。観光企画課がハード面、観光機構がソフト面ということで、両輪を担ってやっていくというところなんですけども、その中で、今回、なかなか、予算のこととか、本町は観光機構に予算を出しておまして、その予算の中身云々というのは突っ込めないんでしょうけど、もともと上がってきてる、今回の委員会でも見させてもらいましたけども、事業は大体ほとんど、過去の私の認識では、過去に観光協会があったときのような感じの、あげいんであったりとか、卓球であったりとか、あと覚えてるのは、修学旅行誘致であったりとか、ほとんど同じような形で、まあ言えば観光機構ができたから、新しい施策とか、そういうのがちょっと見えないんですけども、そういうところは何か今後考えるところはあるでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光機構が立ち上がって以降、それまで定時的に取れて収集できていなかった観光客の皆様からのアンケートですとか、それから基本的な宿泊人数等のデータ収集、そうしたものをきちんと積み上げていただいているところでございます。

おっしゃるようなイベント的なところで申し上げますと、確かに、あげいん熊野詣、まぐろ祭り、それからツナカップ等、これらは過去いろんな方の御尽力で築き上げられてきた、今日まで続いてきた立派なイベントかと思っておりますので、これを中身のブラッシュアップということとはどんどん観光機構の中でもいろんな関係事業者の方と検討しながらされていくことかと思っておりますが、それをもう全然違うものに変えてしまうってことではないのかなというふうに考えてございます。

また、新たな取組という点では、3月に、温泉にまつわるイベントがこれまでなかったということで、温泉ウイークということで、1週間程度、割安な費用でいろんな入浴施設、日帰り温泉入浴施設と宿泊施設の入浴施設にも巡っていただけるようなイベントを観光機構でも実施されてございましたので、新しい取組も少しずつ取り組んでいただいているところかなあとは認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね。先ほどの温泉ウイークかな、それは新しい取組でいいかと思っておりますし、その中で、あのときも、花火もそれでしたっけ、はい。その花火の件で町民の方に言われたのは、もしするのであれば、もちろんそれは観光客、それに募集された方のための花

火だったと思うんですけど、サプライズで打ったのかもしれないけど、町民の人からすれば、これまで年末にかな、花火が上がって、今年、もちろん今年も別途の話なので、花火大会もちろんあるんですけど、もしそういうのがあるのであれば一言知らせてほしかったなというのがあったんで、新聞には、地方紙には出てたのもあったんですけど、打ち上げますよってのは、結構聞かれたんで、そこら辺はぜひ、そういうサプライズかもしれないけど、やっぱり町民の方もああいうのがぱあんと上がると何だろうと思うんで、ぜひそこは言ってもらえたほうがよかったかなと思います。

この観光機構につきましては、皆さん先ほどからもいろいろ話があって、やっとなんていうように、徐々に動いてきていってると思ってるんですけども、その先ほど言うたハード面とソフト面ということなんですけども、今後もっと中身、ハード、ソフトの部分で各今、先ほど来いろんな国からの補助金等取ってる中で、プラスその中に、観光機構のほうに部会等もある中で、予算に対して、こういうのを、ああ、予算というんか、その補助金に対しても、今初めて、11か所いろいろあるんですけども、部会も交えて、こういうのもいいんじゃないかって、そういう活発な意見の中で、こんなんを取りに行きましょうとか、そういう方向にはできないのかなと、そこら辺はどう考えてらっしゃるか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 部会活動を通じた観光機構の施策の練り込みというような御質問かなと思います。

おっしゃるように、地域の皆さんが課題と感じてらっしゃるような事項について、観光機構が音頭を取る部会の中で様々御意見、御提案をいただいて、それを解決するための何か有利な国なり県なりの施策はないかということについては観光機構の内部でももちろん検討はされてると思いますし、私どもも相談を受けましたら、こういうことが課題なんですっていう相談がありましたら、それに資するような何か事業はないかってことでは一緒に考えさせてもらってるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひ、今課長おっしゃってもうたように、ハード面なんでしょうけども、そこと一緒に、どこから見ても、町の人から見ても、観光事業者の方から見ても、企画課と今の観光機構と一緒にちゃんとやってるよっていうように取れるような、ぼおんと国から出た補助を取りましたと、それはたまたま今回観光機構があったから、もちろん今の——私も調べていくと——国とかの補助金というのはDMOがなければなかなか取りにくいっていうのもあるので、分かってはおるんですけども、細かいことかもしれないけど、いろんな業者があるんで、どうしても、午前中の答弁の中の宿泊クーポンの件でも、やっぱりもともと宿泊業者に対してが一番手はあるかもしれませんが、それに付随して、根っこでいろんな業者がついてますんで、そこらも踏まえて、そういう話をもっと、だから私は前から言ってる、部会とかの中身をもっと充実して、一緒にこうやってほしいと思うんで、そこら辺はぜひ考えていっ

てほしいと思います。

それでは次に、先ほど来と一緒に、コロナになりましてから、私は思うんですけど、結構ゴールデン明け、特にゴールデン明けぐらいからですか、先ほどから話に出てる欧米豪の外国人の方が観光棧橋前であったりとか、あとは那智駅周辺とか、結構歩いていらっやってます。そのまま——見てると——勝浦の駅から歩いて大勝浦に行って、弁天島のほうとかも結構行ってると思うんですけども、私も弁天島をちょっと歩いてみていったところ、ちょうど某喫茶店がありまして、ずっとちょっと遊歩道がありまして、それをずっと行くと、下へ下りる、下というのかな、某ホテルの駐車場の裏から下りる階段等があるんですけども、その駐車場の下のところは人が1人通るぐらいの遊歩道があるんですけど、その下に多分もともと昔から造った遊歩道が残ったままになってまして、あそこは南紀熊野ジオパークかな、一部なってる関係もあると思うので、そういうのを考えていくと、今後まさに外国人の方が来て、欧米豪は多分先ほどおっしゃったような巡礼の道等で歩かれる方が多い。今後、あそこの弁天島のいわれとかも別途でそれは地域で考えていかな駄目な問題なんですけども、そこらを踏まえて、今壊れてるといふか、あの遊歩道、あれはどうにかできないのか、それはジオパークの関係で補助金があれば、そんなんで直したりとか、そういうのは何か考えてないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 御指摘のとおり、お蛇浦遊歩道破損箇所については残置されてる状況になってございまして、コンクリートの腐食、鉄筋の剥離等も認められる状況で、補修については、これはなかなか困難かなあと考えております。とはいえ、あの下も通過できるような状況でございますので、万一のことを考えますと、これはできる限り早急に撤去について検討してまいりたいというふうに考えてございますし、また、当面の間、万一でも下を通過されることのないよう、もしくは上に乗られるようなことのないような情報の明示を行うことも必要かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 撤去という話、あれは観光企画課の部分になるんですか。私もちゃんとそこを調べてないのは悪いんですけど、国立公園とかいろいろ問題あって、どうなるのかなって。ただ単に見栄えがああなんで悪から、危ないなと思って、きれいにしたほうがいいって話をしたんですけど。それは、今の話、企画課のほうでそういう案を上げてもらっていけば行く行く撤去できるものなのか。そこは、今言ったみたいに国立公園の絡みがあって、それを踏まえて、県とか上に話をしとかな駄目なのか。そこらはどうでしょう。

○議長（荒尾典男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） あれは環境省の補助金でぐるぐるを整備いたしました。途中、十四、五年前に、ぐるぐる回る上で、上からの崖崩れがあったりして危険ということで、それ張りついたりするのに環境省のほうの補助金はないということで、後半部分、某ホテルの駐車場へ向いていく、崩れたやつを外してダイレクトに、あそこは漁民避難道として水産のほうの補助金

でやらせていただきましたんで、あっちの環境省のほうはもう壊していってもいけるかなというふうに、その当時やればよかったんですが、金がなかったんで積み残しておまして、申し訳ございません。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、本当に今、このゴールデン明けから、特に欧米豪の観光客の方が行ってますんで、ぜひ早急に撤去をしていただければと。何かあるんですか。あ、はい、すいません。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 整備してくれと。

○9番（加藤康高君） はい、ぜひお願いします。

○議長（荒尾典男君） 答弁したって。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 概算ということでございますが、撤去についての本当の概算の概算ということで、1,000を超える大台にはなろうかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 結構いきますね。というても、先ほど言いましたように、これからは——先ほども課長から答弁あったみたいに——インバウンドについては欧米豪がメインっていうか増えてくる点もありまして、やっぱり特に欧米豪の方達は歴史とか自然の環境とかも好きなので、あそこを歩いて行って、あれが——上らないとは思いますが——見た目に、私は写真も撮ったんですけど、結構ごちゃごちゃなってるんで、できれば早急に。本当にジオパーク云々とかのあれ、何かあれば、そういう方向にも引っ張ってこれて、撤去というか修理できるのであれば、撤去になるかと思うんですけども、ちょっときれいにしてもらって、あそこは、なぜそんなこと言うかという、これもいろんな、もともと観光機構がデータ取ってる那智山から勝浦に云々、まあ言えば先ほどの話で約7%ぐらいしかこっちへ来てないとか話がある中で、やっぱり那智山、那智の滝等見て、それから勝浦の中、もちろんにぎわいとか市場もあるんですけど、プラス歩いて弁天島とか、あそこは潮が引くと歩けるということで、結構向こうの島に渡ってる方もたくさんいまして、そういうのもある中で、そういうのは外国人の方も好きなので、ぜひそこはやってほしいと思ってます。

それと、先ほどからの外人さんの欧米豪のインバウンドの話になってくるんですけども、もともと本町に来てた、コロナ前は欧米豪以外に中国人の方とか、中国、台湾、韓国とかアジア系の方が多くて、そのときには——先ほどもまた話に出てたんですけど——電子マネーで、中国やったらAlipayであったりとか、そういうのがメインになってました。今後、先ほどもおっしゃってましたように、欧米豪の方に、今日本では電子マネーは例の町も前に一緒にタイアップしてたPayPayとかやったと思うんですけども、それを外国の方に一旦インストールしてとかなると、なかなか難しいと思いますね、仮にそれを使って、まちを回りますとなっ

たとしても。そこは強制的に、先ほどの私もいいなと思ったんですけど、あれは町長か課長か答えてもらった話なんですけど、そのカード、決済のV i s a T o u c hってある、あれを強制的にやれってのは無理かと思えますけども、一つの外国人を増やすツールとして、こんな人もありますっていうのを大々的にアピールをしてもらって、選べる中で、そういうのができますよということであれば、相談に乗って提供していくって、それをやってほしいと思ってるんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 御指摘のとおり、特に欧米系の方はカード決済を好まれている、現金をあまり持ち歩かれない、現金を下ろそうにも日本円で下ろせないという御事情もありますので、特にカードの使用頻度が高いのかなというふうに考えてございます。そうした面で、御指摘のようなタッチ決済機能を搭載してるクレジットカードでの決済可能な店舗、事業者が町内に増えるということは、商機を的確につかんでいくという面で非常に有効かなというふうに考えております。何かしら啓発であるとか導入に当たっての支援策がないかどうか、これも観光庁の事業もしくは経産省の事業、県の事業、いろいろあるかと思えますので、より使いやすい、使い勝手のいい事業がないかどうか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 先ほどまで、飲食店の方とかにもお話をして、こんなありますよ、使うかわからないかはもちろんそちらの方の自由なんですけども、一つの選択肢として提供していったら、やっぱり今後那智勝浦町としてインバウンド、特に欧米豪をメインと、ターゲットとしていくのであれば、それで増やしていくという必要性はあるかと思えますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、最後になりますが、ちょっとこういう話をさせていただいたんですけども、先ほど来言ってますように、コロナが明けまして5類になりました。私は、那智勝浦町、今後、コロナが明けて発展していくには、やっぱり観光業が戻らな駄目やと思ってます。そこで、町民の皆さんがわくわくするような、町長が考える今後のビジョンというのをね。今でいけば、いろんな国のほうから補助金をもらってやっていきます。また次来たらやってくれる。やっぱり4年、5年後こういうふうにしていきたいというような、そういうビジョンを一度聞かせていただきたいと思ひますので、お願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光に関するビジョン、将来目指すべき姿ということかと思ひます。

その前に、先ほどのお蛇浦の関係、私も渚の会の皆さん方と掃除に行ったときに、これはちょっと駄目やなって。ただ、撤去するにも、クレーン入れたりするのにどうしても駐車場お借りしなくちゃいけませんので、そういった調整もござひますので。とはいえ、大変危険ですし、なぜあんなもん造れたのかなあって、今思うとちょっと不思議な感じがするぐらいのものでござひました。

いや、それは観光。いや、じゃ、それも。

〔副町長瀧本雄之君「作ったの僕と違うで」と呼ぶ〕

違う違う、その前にできてましたので。はい、そういうことです。

わくわくするようなことをとおっしゃるんですけど、何かわくわくするっていうのは、やっぱりお客さんがたくさん来て初めて町民の皆さん方はわくわくするんじゃないかなと思うんです。というのは、やはり目指すべきところというのは国内外から本当にたくさんの方に来ていただいて、ああ、やっぱりよかったなあ、何回も来たいなあっていうふうな、そういう観光地になるべきだと思ってるんです。

この間も実はデンマークの方、英語しかしゃべらない方なんですけど、勝浦町内を旅したときに、まちの人がいろいろ声かけてくれんねんと。英語も分からんねけど、それでも親切に何かしてくれて、すごく気持ちよく旅行しましたという話を聞きました。一方、これは外国人じゃないんですけど、宿泊された方がいろんな書き込みされてます。その中で、予約したとこの内容が全く違うとか、あまり部屋がきれいじゃなかったとか、そういう書き込みも実際にあります。

先ほど7番議員さんもおっしゃいましたけど、観光機構とか町が幾らお客さん呼んでも、やはりそこで満足していただかないと、お客さんというのはリピーターにならないと思うんです。やはりそこは一緒になって考える。先ほどまちの人って言いましたけど、そういった外国人に気軽に声かけてくれる、それはもう本当にまちの人が気持ちよく接していただいたと思うので、そういう意味では、そういう町民の皆さんも一緒になってお客さんを迎えるんだみたいな、そういうことが必要じゃないかなって思ってます。

そのために、以前もお話ししましたが、観光というのは光を観るって行って、文化を見に行くって書くんですけども、幸せを観に行くという、観幸の幸が幸せという字で、そのまちが幸せだと、行った人もやっぱり気持ちがいい。どこの店でも食事に行ったときに無愛想にされるのか、にこやかに、今日はこんなふうなとれました、こんな魚ですよとおっしゃっていただくほうがずっと味もおいしいと思うんですね。そういうところの積み重ねではないかなと思うので、そういう意味では町民が本当に幸せと思えるようなまちづくりをした上で、そこで国内外から多くのお客さんを迎え入れる。多分、いろんな商売されてる人、例えば旅館の人もそうなんですけど、毎日が満館でいくのがベストだと、夢やと思いますし、商売してる人は、今日は魚仕入れた人が全部売れて全部売れる、そういうことがベスト。1日の宿泊キャパが今4,000弱だと思うんですけど、毎日4,000人泊まってくれて、それが積み上がると132万人みたいなね。それが百点満点ではないですけど、そこへリピーターが何人も来ていただけるというふうなことに、数字を具体的に言ってもあまり意味がないと思うんですけど、本当に国内外から来ていただいて、何回も来たいなと思ってもらえるような、そんな観光地づくりを目指していきたいなっていう、そのためには皆さん一緒になっていかないと、それはもう満足していただけないと思いますので、そういうことを思っているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そうですね。幸せになれるようにということで、そこは具体的にというのはあれですね。町長おっしゃっていただいたように、やっと本当にこれからコロナが明けて、まだそういうふうにはか騒ぎとかしたら駄目ですけども、一応徐々に戻ってきてます。やっぱり私が思うように、那智勝浦町は観光のまちで、観光が発展することによって全て、まあ言えばみんなが幸せになっていくと思ってますし、私が一つの夢は、自分の子供もそうですけど、やっぱりよそへ行って帰ってくるまちになっていってほしいと思いますんで、そこを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時56分 延会